

平成29年度

決算の概要

多賀町

## 多賀町一般会計決算の概要

政府は、経済財政再生計画の着実な推進や一億総活躍社会の実現等を盛り込んだ「平成29年度予算編成の基本方針」、「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議決定し、経済の好循環の更なる拡大を実現するとしていました。

本町においては、このような国全体の経済状況や施策を注視しつつ、国・県の制度を活用する等、歳入を確保し、歳出経費の節減に努め、「第5次多賀町総合計画」に基づき施策を実施しました。特に、人口減少、少子高齢化対策等、本町が抱える様々な問題を解決していくため見直し後の後期基本計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持っていきいきと心豊かに暮らせることを念頭に事業を実施しました。

また、各分野において、住民、関係者の皆さまとともに多賀町の将来像を検討する委員会の開催、山間地域の活性化に向けた調査等を実施し、協議・実践を重ねるなど、新しい仕組みづくりに向けた取り組みを進めました。

歳入決算額は、53億4,624万円で前年度比3億4,754万円（7.0%）増加、歳出決算額は、51億5,218万円で前年度比3億6,984万円（7.7%）増加となりました。

町税収は、18億8,550万円となり、前年度比8,749万円（△4.4%）の減収となりました。要因としては、法人住民税において、前年度の主要立地企業の一部の事業部門売却等による増収からの反動による減少です。

国庫支出金は、道路整備事業および橋りょう長寿命化事業の実施による社会資本整備総合交付金や、地方創生関係交付金の減少があり、1,179万円の減少となりました。

県支出金は、前年度のファミリーステーション多賀建設や芹谷地域整備事業分が皆減となり、3,745万円の減少となりました。

町債は、7億2,542万円で、3億1,227万円増加しました。主に、社会資本整備総合交付金事業で9,690万円、あけぼのパーク多賀空調設備機能強化事業で1億2,300万円、認定こども園整備事業で9,860万円、臨時財政対策債は、1億9,122万円を発行しました。

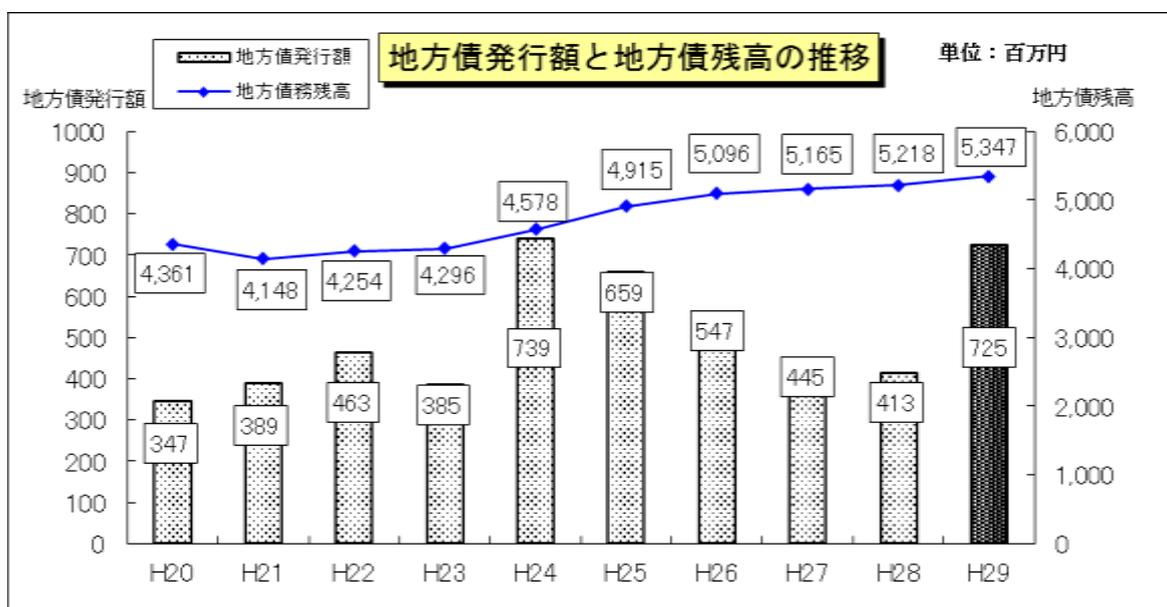
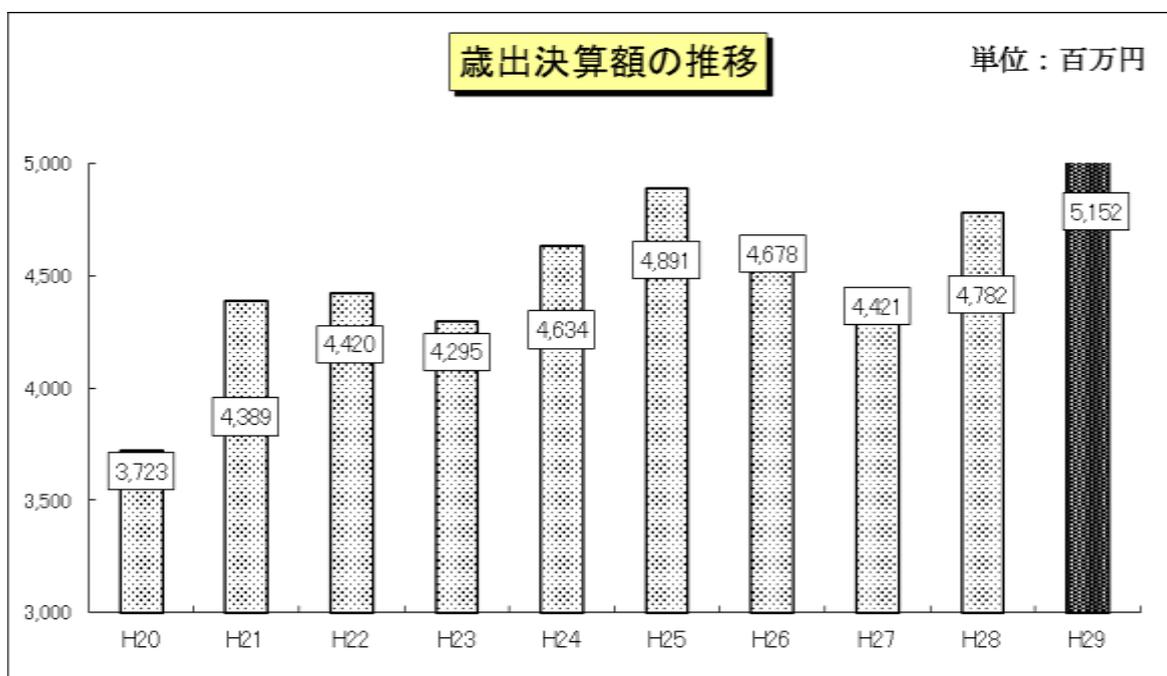
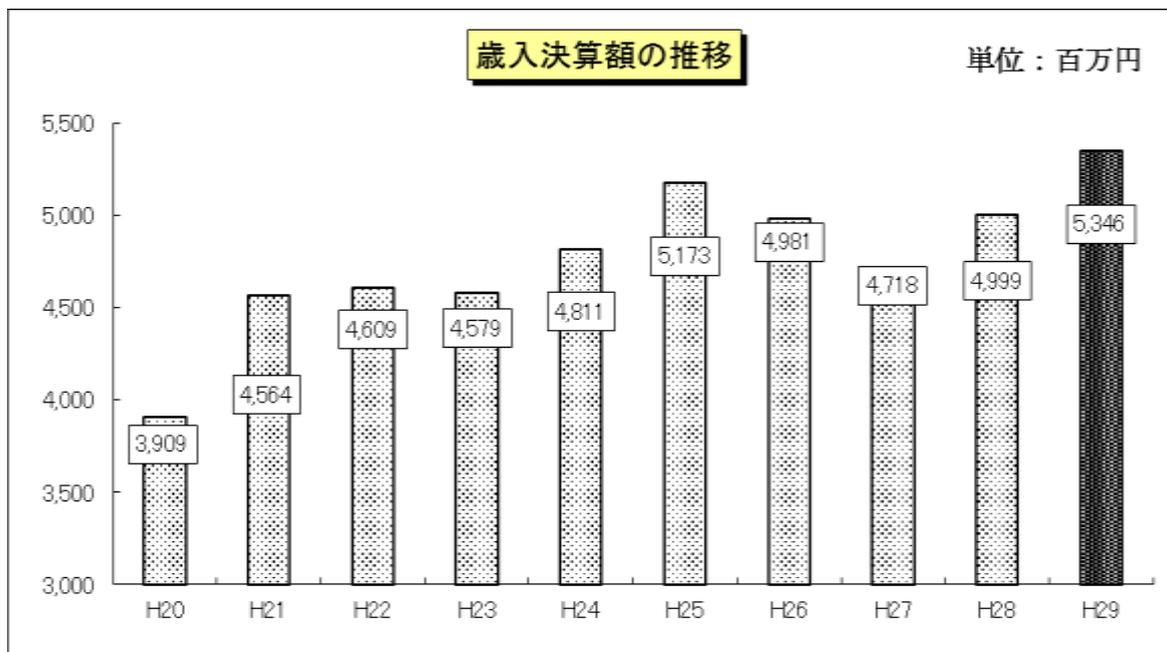
歳出では、町道絵馬通り線整備事業や橋りょう長寿命化事業を引き続き実施したほか、中央公民館建設事業、認定こども園整備事業、あけぼのパーク多賀空調設備機能強化事業、太陽光発電設備整備事業の実施により大きく増加しました

地方債残高は、1億2,956万円増加し、53億4,728万円となりました。

### 一般会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	29年度①	28年度②	増減①－②
歳入決算額 A	5,346,239	4,998,696	347,543
歳出決算額 B	5,152,181	4,782,343	369,838
形式収支 C = A - B	194,058	216,353	△22,295
繰越財源 D	13,631	7,968	5,663
実質収支 E = C - D	180,427	208,385	△27,958



## 1. 歳入

歳入決算額は、53億4,624万円で、前年度比3億4,754万円（7.0%）増加となりました。

町税収は、18億8,550万円となり、前年度比8,749万円（△4.4%）の減収となりました。

個人住民税は、納税義務者数が26人増加しましたが、高齢化により課税される給与所得者の減少が影響し、均等割は15万円の減収、所得割は長期一般譲渡所得について、高額での譲渡がなかった影響により、329万円の減収となりました。法人住民税は、均等割では、資本金や町内従業員の増加により号数が上がった企業があったこと等により、748万円の増収となり、法人税割では、昨年度の主要立地企業の一部の事業部門売却等による増収からの反動や売上の減少があり、8,281万円の減収となりました。町民税総額では、6億6,207万円で、7,877万円（△10.6%）の減収となりました。

固定資産税は、11億4,483万円となり、1,231万円（△1.1%）の減収となりました。土地では住宅用地の造成に伴う地目変更等により、137万円の増収、家屋は一般住宅の新築に加え、店舗・事業所や工場・倉庫の新築があり、985万円の増収、償却資産は工場増設や新設、資産の増資があったものの、通常の減価償却や除却の影響が大きく、2,353万円の減収となりました。

軽自動車税は、2,773万円で、税率改正で増税となった軽四乗用自家用車の登録台数が増加したことにより、114万円の増収となりました。たばこ税は、4,982万円で、加熱式たばこの売上増加により、292万円の増収となりました。

地方交付税は、8億1,860万円で、普通交付税は、6億2,071万円で、1億896万円の減少、特別交付税は、1億9,788万円で、344万円の増加となりました。

県税交付金は、1億7,416万円で、1,311万円増加しました。地方消費税交付金が、1億4,794万円で、490万円増加し、自動車取得税交付金が384万円の増加、株式等譲渡所得割交付金も293万円の増加となりました。

国庫支出金は、4億3,949万円で、1,179万円減少しました。社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業および橋りょう長寿命化事業で2,132万円の減少、また地方創生関係交付金が4,369万円減少しました。臨時福祉給付金事業については、2,455万円の交付を受けました。

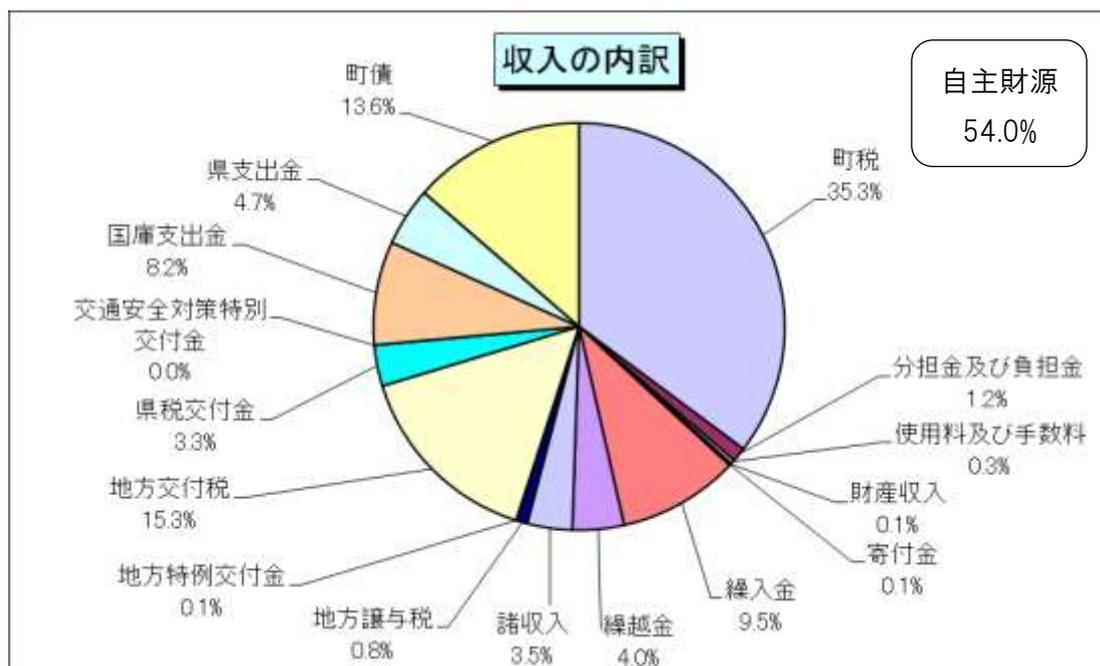
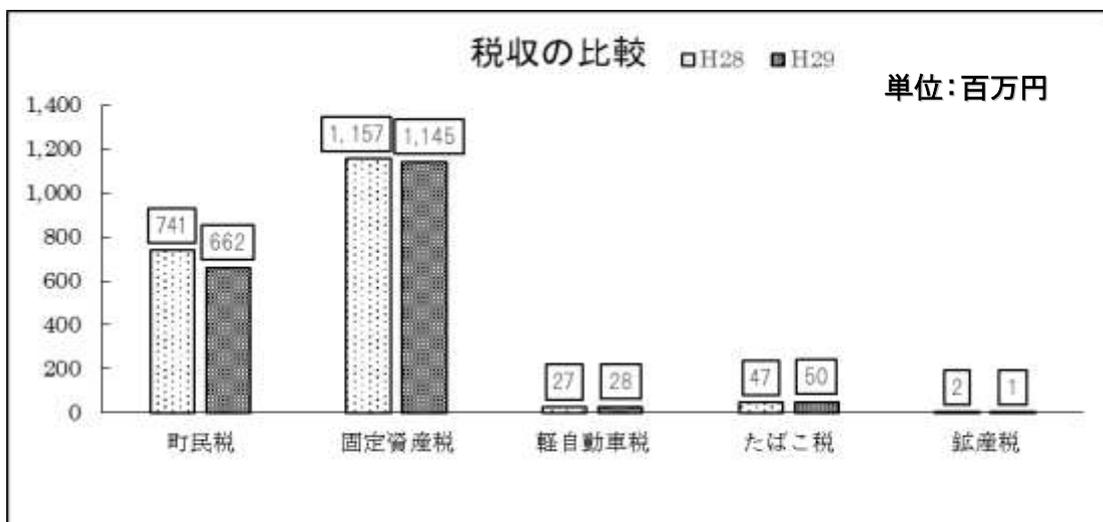
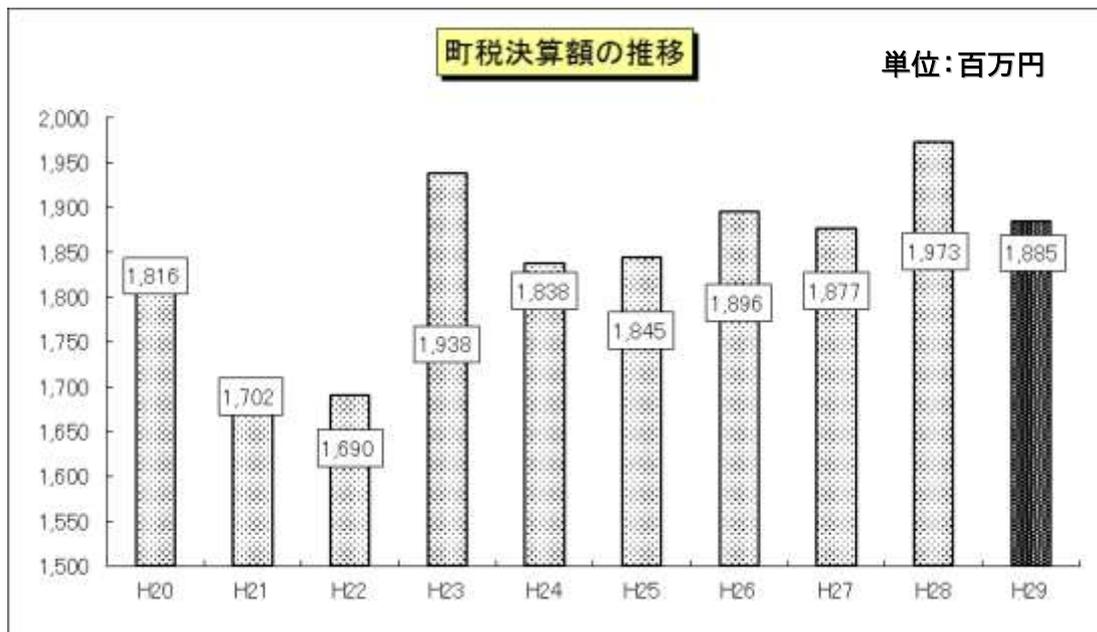
県支出金は、2億4,858万円で、3,745万円の減少となりました。前年度のファミリーステーション多賀建設や芹谷地域整備事業分が皆減となり、総額で減少となりました。

寄付金は368万円で、内訳は、ふるさと納税分159万円、一般寄付分30万円、インフラ地元寄付分179万円で、147万円の減少となりました。

繰入金は、5億1,030万円で、3億5,628万円増加しました。財政調整基金1億円、中央公民館建設基金2億435万円を繰り入れたほか、町債の繰上償還に伴い減債基金1億8,394万円を繰り入れ、大きく増加しました。

町債は、7億2,542万円を発行しました。主なものとして、社会資本整備総合交付金事業で9,690万円、あけぼのパーク多賀太陽光発電設備整備事業で8,840万円、あけぼのパーク多賀空調設備機能強化事業で1億2,300万円、認定こども園整備事業で9,860万円を発行しました。臨時財政対策債は、1億9,122万円を発行しました。

自主財源は、28億9,021万円で歳入全体の54.0%（前年度54.3%）、依存財源は、24億5,603万円で46.0%（前年度45.7%）となりました。



関連資料 「第2表 歳入の決算状況」(p41)、「第3表 税目別決算の状況」(p43)、「第4表 自主財源と依存財源構成状況」(p44)

## 2. 歳出

歳出総額は、51億5,218万円で、3億6,984万円（7.7%）の増加となりました。

### 【目的別】

議会費は、7,140万円で、18万円の増加となりました。視察研修費の減があったものの、人件費の増により、微増となりました。

総務費は、5億2,827万円で、1億2,918万円の減少となりました。総務管理費は、4億5,613万円で、1億1,353万円減少しました。公共施設総合管理計画の策定で788万円の減、地方創生加速化交付金事業で5,416万円の減、空き家改修モデル事業で1,000万円の減、情報セキュリティ対策事業で2,488万円の減、基金への積立金で2,464万円の減があり、大きく減少しました。光熱水費等の施設管理経費は前年度に引き続き減少したほか、ふるさと納税報償費は、返礼品割合の変更により寄付者が減少し150万円の減少となりました。文書広報費は、広報たがの発行や多賀町ホームページの運営管理を行い、昨年度とほぼ同額の845万円となりました。諸費は、三朝町友好都市締結式典を開催したこと等により、83万円増加し、1,513万円となりました。企画費・集落活動推進費・公共交通対策費は、9,386万円で、2,233万円減少しました。湖東圏域公共交通活性化事業負担金で245万円の減、空き家改修モデル工事で1,000万円の減、コミュニティ助成事業で480万円の減があり、減少となりました。地方創生費は、397万円で、5,018万円減少しました。大滝地域活性化アクションプラン策定で1,088万円の減、中心市街地誘客促進事業補助で2,694万円の減がありました。電子計算費は、7,031万円で、4,058万円減少しました。セキュリティポリシー策定で100万円の増や、セキュリティクラウドシステム使用料で179万円の増がありましたが、社会保障・税番号制度導入システム整備で433万円の減、セキュリティ強化費で2,488万円の減があり、減少となりました。徴税費は、4,743万円で、1,110万円減少しました。不動産鑑定委託で536万円の減、申告修正等による過年度還付金等で669万円の減があり、減少となりました。戸籍住民基本台帳費は、1,621万円で、385万円減少しました。住基ネットワークシステム改修で166万円の増がありましたが、住基システムリース料で353万円の減、個人番号カード交付事業負担金で57万円の減があり、減少となりました。選挙費では、第48回衆議院議員総選挙が行われ、投開票事務を行うなど765万円を支出しました。統計調査費では、前年度とほぼ同額の32万円を支出しました。

民生費は、12億7,517万円で、1億1,047万円の増加となりました。社会福祉費は、6億6,825万円で、2,824万円減少しました。増加したものとして、臨時福祉給付金にかかる国庫返還金で322万円、重症心身障害者通園施設負担金で2,366万円、障害福祉計画策定で214万円、障害者介護給付で903万円などがあり、減少したものとしては、臨時福祉給付金にかかるシステム改修で227万円、ファミリーステーション多賀整備事業で3,759万円がありました。福祉医療扶助料は、6,127万円で前年度から233万円減少し、うち小中学生分（町単独助成）は、135万円減の1,268万円となりました。国民健康保険特別会計への繰出金は、前年度から443万円増の6,463万円を繰り出し、うち福祉医療制度波及分は144万円となりました。後期高齢者医療特別会計への繰出金は、17万円増の2,903万円、介護保険特別会計への繰出金は、755万円増の1億2,506万円を繰り出しました。児童福祉費は、6億692万円で1億3,871万円増加しました。大滝たきのみや子ども園の整備で1億1,286万円の増があり、大きく増加となりました。また、満1歳から2歳までを対象年齢とした育児支援金は199万円（13万円減）を助成しました。

衛生費は、4億4,877万円で、1億6,304万円の増加となりました。保健衛生費は、

9,030万円で、294万円増加しました。ふれあいの郷維持補修工事で116万円の減、公用車購入で377万円の減がありましたが、職員配置変更に伴う人件費513万円の増、各種がん検診委託や予防接種委託で174万円の増があり、増加となりました。環境衛生費は、3億1,108万円で、1億5,636万円増加しました。あけぼのパーク多賀での太陽光発電設備等設置事業で1億5,426万円の増があり、大きく増加となりました。上水道費は、起債償還に係る水道事業会計への繰出金が増加し、376万円増の4,741万円となりました。

農林水産業費は、2億7,114万円で、1,188万円の増加となりました。農業費は、1億5,308万円で、506万円減少しました。集落営農法人化支援補助で200万円の増がありましたが、農村まるごと保全向上対策補助で465万円の減、農道台帳作成で594万円の減があり、減少となりました。鳥獣害防止対策費では、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助で17万円増の561万円を交付しました。また、農業集落排水特別会計へ公債費、施設維持管理経費に対し、407万円増の5,174万円を繰り出しました。林業費は、1億1,784万円で、1,694万円増加しました。有害鳥獣駆除委託で243万円の減がありましたが、町産材利用住宅促進補助で376万円の増、林業技能者育成や森林団地化支援等の地域再生事業で1,802万円の増があり、増加となりました。

商工費は、6,109万円で、874万円の増加となりました。住宅リフォーム促進補助で70万円の減がありましたが、がんばる商店応援補助で481万円の増、街路灯LED化補助で123万円の増、観光名所ライトアップ事業で300万円の増、歴史文化遺産観光資源化事業で261万円の増があり、増加となりました。

土木費は、4億9,120万円で、1億6,626万円の減少となりました。道路橋梁費は、3億3,627万円で、5,197万円減少しました。国補助事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、町道絵馬通り線整備事業（7,558万円）、橋りょう長寿命化事業（6,125万円）、通学路安全施設整備事業等（6,226万円）を実施しました。単独事業については、前年度、大雪ため大きく増加した除雪対策費は2,446万円減の2,621万円なり、道路改良事業は1,132万円増の4,908万円となりました。河川費は、581万円で、1億729万円減少しました。総合防災マップ作成で637万円の減のほか、ダム対策・関連事業費が皆減となり、大きく減少となりました。都市計画費は、1億4,913万円で、699万円減少しました。都市計画基本図修正で90万円の増、町道多賀絵馬通り線整備で1,472万円の増がありましたが、地籍調査費で486万円の減、下水道事業特別会計への繰出金で1,831万円の減があり、減少となりました。

消防費は、2億127万円で、1,047万円の増加となりました。消防ポンプ車の購入で2,374万円の減がありましたが、彦根市へ消防事務委託で569万円の増、消防操法大会への参加経費で271万円の増、大滝消防センター整備で1,771万円の増、地域防災計画見直しで216万円の増があり、増加となりました。上水道会計への消火栓負担は、14万円増の1,148万円を支出しました。

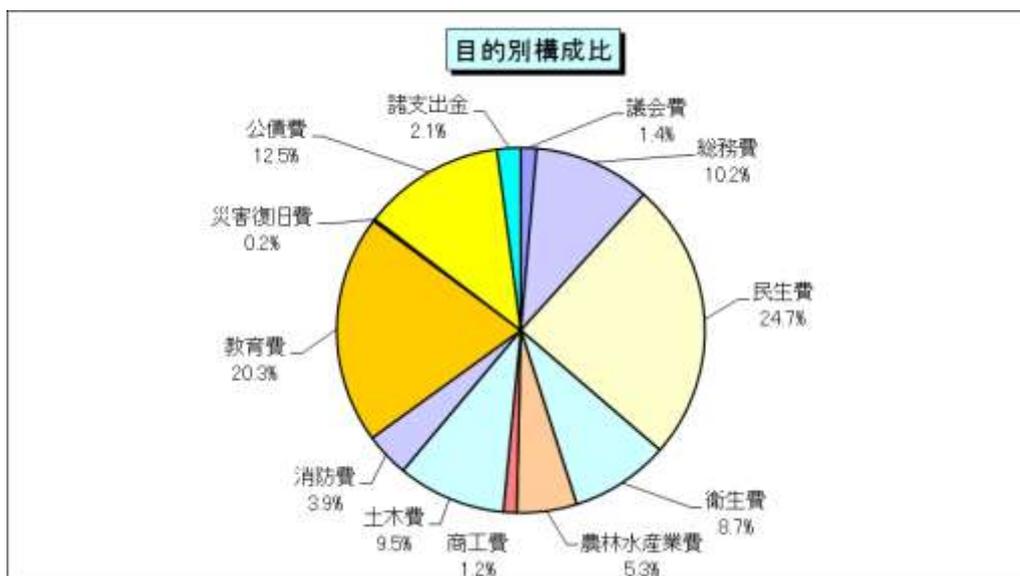
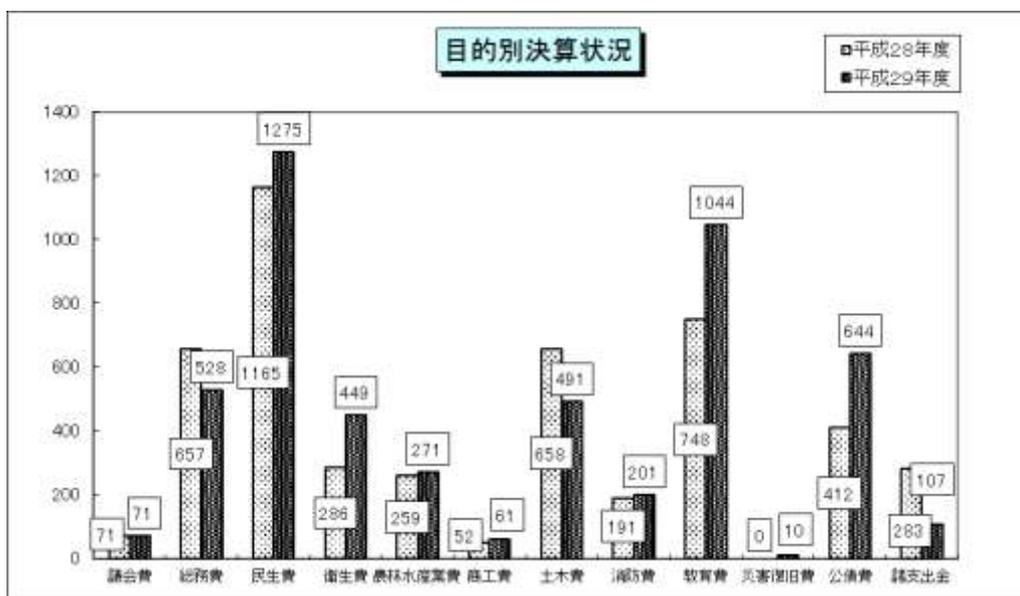
教育費は、10億4,411万円で、2億9,583万円の増加となりました。小中学校費は合わせて2億6,876万円で、2,073万円増加しました。中学校体育館の非構造部材耐震補強工事等で1,746万円の減がありましたが、小学校のコンピュータ更新に伴うリース料で588万円の増、小学校体育館耐震補強等工事で4,124万円の増があり、増加となりました。また、道徳推進事業では道徳の授業力アップと指導体制の確立に取り組み、155万円を支出しました。幼稚園費は、6,722万円で、868万円増加しました。子ども・子育て支援新制度に伴う扶助費は1,850万円を支出しました。社会教育費は、6億1,065万円で、2億5,085万

円の増加となりました。中央公民館建設費で1億3,662万円の増となり、設計監理委託で438万円、木材調達で4,860万円、工事費で1億7,200万円を支出しました。保健体育費では、社会体育施設管理計画策定で226万円の増、海洋センター費では海洋センタープール上屋更新で1,121万円減となり、文化財保護費では史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業、歴史文化基本構想の策定や、名勝胡宮神社社務所庭園整備などを行い、5,978万円を支出しました。また、あけぼのパーク多賀管理費では、空調設備機能強化や高圧設備更新を行い、工事費で1億2,265万円の増となりました。

災害復旧費は、皆増で975万円となりました。台風21号による林道災害復旧で102万円、土木災害復旧で873万円を支出しましたが、大きな災害であったため平成30年度へ繰り越して復旧事業を行うこととなりました。

公債費は、6億4,343万円で、2億3,139万円の増加となりました。減債基金を取り崩して繰上償還を行ったことにより大きく増加となっています。

諸支出金は、1億654万円で、1億7,652万円の減少となりました。主には財政調整基金に2,766万円、減債基金に5,025万円、中央公民館建設基金に2,675万円を積み立てました。



関連資料 「第2表 歳出決算状況」(p42)、「第5-1表 経費の目的別決算状況」(p45)

## 【性質別】

義務的経費は、19億1,183万円で、歳出全体の37.1%（前年34.7%）となり、2億5,246万円増加しました。人件費は2,587万円の増加、扶助費は480万円の減少、公債費は2億3,140万円の増加となりました。なお、公債費のうち1億8,394万円は減債基金を利用した繰上償還分です。

人件費は、総額8億1,354万円となりました。職員数の増加や人事院勧告により、職員給は1,835万円の増加となりました。期末勤勉手当も810万円の増加となりましたが、時間外手当は136万円減少しました。

扶助費は、総額4億5,486万円を給付しました。福祉医療費は233万円の減少、介護給付費は903万円の増加、児童手当支給額は、232万円の減少となりました。臨時福祉給付金は1,736万円を支給しました。

公債費は、6億4,343万円で、元金5億9,586万円と利子4,727万円を償還しました。また、減債基金から1億8,394万円を繰り入れ、繰上償還を行いました。

普通建設事業費は、総額11億3,610万円で、3億7,242万円の増加となりました。補助事業費は、5億6,820万円で、1億8,095万円増加しました。町道多賀絵馬通り線整備事業や敏満寺遺跡整備事業の事業費は減少しましたが、中央公民館建設事業（補助事業分）で2億969万円、太陽光発電設備等設置事業で8,540万円、小学校屋内運動場耐震補強事業で2,257万円などを支出し、全体として増加となりました。単独事業費は、5億5,047万円で、1億8,520万円増加しました。中央公民館建設事業（単独事業分）や消防車購入事業分が減少しましたが、あけぼのパーク多賀空調機能強化事業で1億3,921万円、認定こども園整備事業で1億1,888万円、川相消防センター整備事業で4,763万円などを支出し、全体として増加となりました。県営事業負担金等は、769万円で347万円減少しました。主に芹川ダム改修等負担金679万円を支出しました。

物件費は、8億5,722万円で、6,108万円の減少となりました。賃金は、保育補助の拡充や産休、育休に伴う臨時保育士の配置増等に、1,299万円の増加となりました。需用費では、除雪事業における修繕料が大きく減少しました。委託料については、総額で4,593万円減少しました。地方創生事業における業務委託料や除雪委託料の減少が主な要因です。経常分の需要費では、施設管理における電気水道料金について、前年度から減少していますが、特にあけぼのパーク多賀については、夏の空調設備機能強化工事による休館の影響もあり、電気料金は大きく減少となりました。

維持補修費は、1,085万円で、1,804万円の減少となりました。庁舎、保育園や小中学校の建物維持補修で226万円、道路維持補修で559万円、林道維持補修で300万円を支出しました。

補助費は、6億5,227万円で、61万円の増加となりました。一部事務組合への負担金は、森林環境学習事業で103万円の増などがありましたが、湖東広域衛生管理組合（し尿処理）への負担金が、95万円減少し、総額で11万円の減少となりました。その他負担金は、総額で826万円増加しました。湖東圏域公共交通活性化協議会への負担金が245万円減少しましたが、彦根市消防への事務委託負担金が、算定方法の変更により、1,142万円増加しました。補助交付金は、総額で384万円減少しました。町指定文化財の修理補助で832万円の増、地域再生事業における林業技能者育成補助や森林団地化等支援補助で2,117万円の増、集落営農自営組織補助で200万円の増などがありましたが、地方創生加速化交付金事業で3,491万円の減、農村まるごと保全向上対策補助で465万円の減、社

会福祉協議会への補助で262万円の減、環境保全型農業直接支払交付金259万円の減などがあり、総額で減少となりました。

積立金は、財政調整基金に2,766万円（うち利子分66万円）、減債基金に5,025万円（うち利子分25万円）、まちづくり基金に189万円、中央公民館建設基金に2,675万円（うち利子分75万円）を積み立てました。

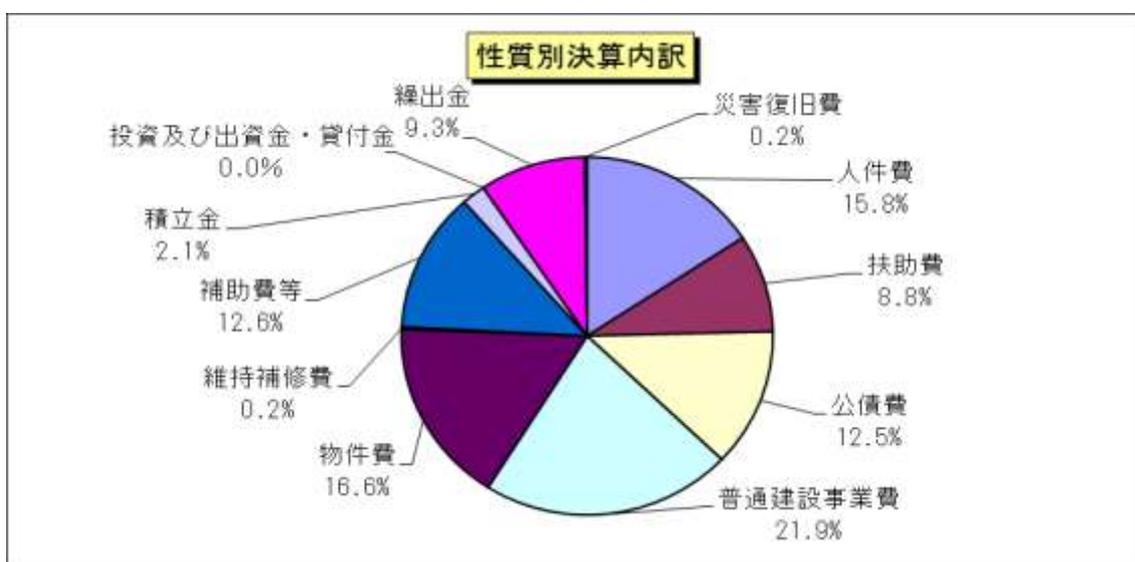
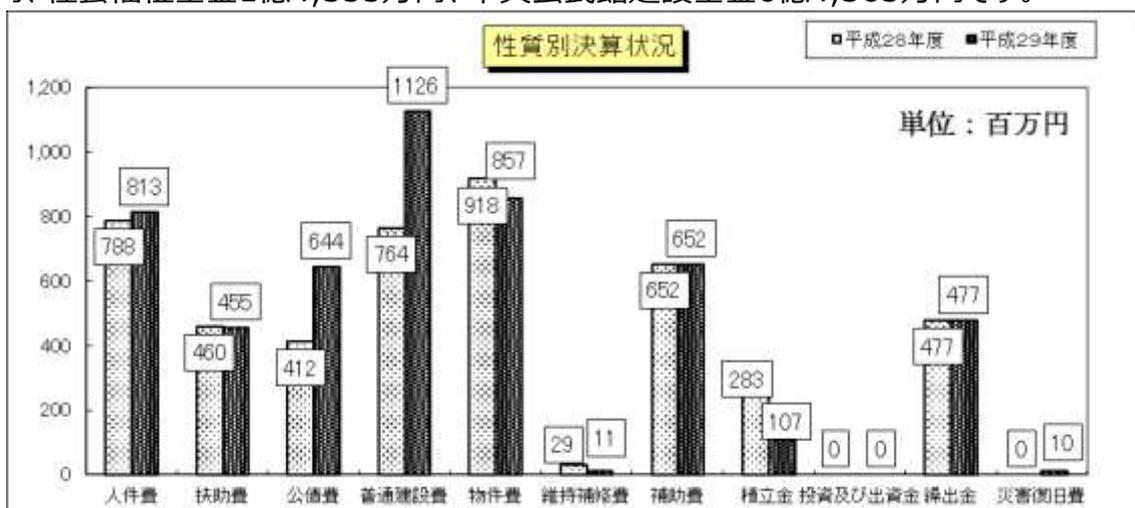
投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として25万円を支出しました。

下水道事業特別会計への繰出金は、1,831万円減少、農業集落排水特別会計への繰出金は、407万円増加しました。国民健康保険事業への繰出金は、442万円増加、後期高齢者医療事業への繰出金は、27万円増加、介護保険事業への繰出金は、755万円増加しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、91.9%（前年84.7%）、一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は13.3%（前年11.4%）となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3ヵ年平均の実質公債費比率は、6.6%（前年5.5%）、将来負担比率は、57.2%（前年33.4%）となりました。

平成29年度末の主な基金残高は、財政調整基金9億526万円、減債基金7,220万円、社会福祉基金1億4,355万円、中央公民館建設基金6億4,365万円です。

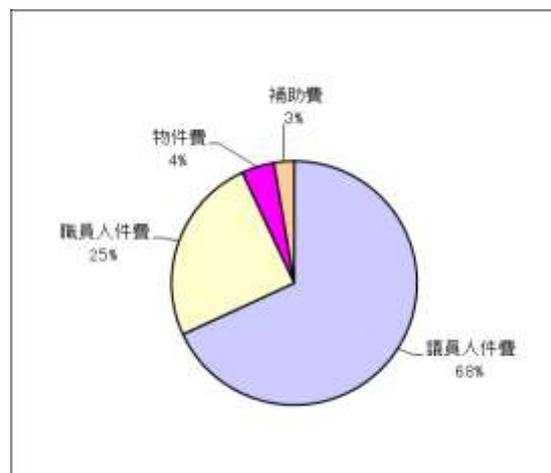


# 平成 29 年度主要施策の成果

## 1. 議会費 (71,402 千円)

議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年 4 回の「議会広報」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。

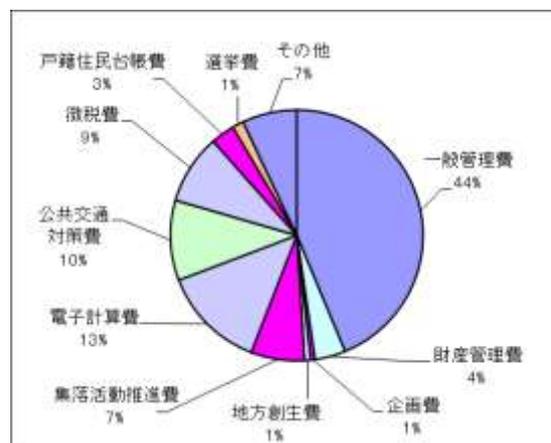
7 月には、友好都市（鳥取県三朝町）および鳥取県智頭町へ常任委員会合同研修を実施し、行政施策全般について視察研修を行いました。



## 2. 総務費 (528,268 千円)

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修（15 名）や職階別研修（課長 2 名、課長補佐 1 名、係長 1 名、現任研修 1 名、新採 6 名）、愛犬 4 町人材育成研修（新採 6 名）や湖東地域定住自立圏での政策形成能力養成研修（係長 1 名）等を実施しました。

また、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェック制度を実施するとともに職場点検による労働環境の改善、人事評価制度導入による職員の資質向上・業務の効率化を図りました。多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。



まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、平成 29 年度 4 月の総務省通知で返礼割合を 3 割以下とするよう要請があったため、当町においても返礼品を見直した影響もあり、寄付額は前年度比約 50%となりました。寄付件数は 95 件、158 万 5 千円の寄付をいただき、町の P R にもつながりました。返礼品では多賀町産米（キヌヒカリ）が人気でした。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や振り込め詐欺防止トイレトペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、広報「たが」（毎月 1 回）の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。また、ホームページに音声読み上げソフトを導入し、誰もが使いやすい情報伝達の機能向上に努めました。広報「たが」では 4 万円（8 件）、ホームページでは 5 万 5 千円 11 件の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。平成 27 年 10 月から、公金のコンビニ収納を開始しました。滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託しています。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計 4 表の作成を行い適正な町有財産の管理に努めました。庁舎や町有施設の維持管理事業では、施設を適切に維持管理すると

もに、消防設備や空調機器の更新など必要な維持補修を行いました。

諸費では、集落に対する業務委託をはじめ、鹿児島県日置市との交歓行事および区長連絡協議会事業での地域づくり視察研修（7月17日、18日、人と防災未来センター・鳥取県鳥取市鹿野町、三朝町）の実施のほか、夜間における集落間の安全性を高めるため、防犯灯の未設置区域への新設（多賀、中川原、佐目）や既設灯（197基）の維持管理に努めました。

また、8月23日に鳥取県三朝町と友好と市盟約締結式を行いました。三朝町とは、ともに県営ダム建設中止による地域再生に取り組んだ縁もあり、視察研修をお願いしてから約10年にわたる交流を経て友好都市盟約に至りました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の街頭交通指導に加え、近江路交通マナーアップ運動による啓発を継続実施しています。

企画費のまちづくり活動推進事業では、個性輝くまちづくり活動を支援するため、多賀区、土田区に自治ハウス整備に対する補助を行いました。また、計画に基づく自主的な自治活動を支援するため39集落に対しまちづくり活動支援交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。山村辺地等活性化事業では、河内風穴観光協会に河内風穴の急傾斜な階段の付け替え整備に補助を行いました。

木造住宅耐震診断事業では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るため、木造住宅の耐震診断（3件）と耐震補強案作成（3件）を行いました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分43件、新規分24件、合計67件に501万円を助成しました。

空き家対策事業では、町内に増加する空き家の抑制および危険な空き家への対策を行うため、空き家改修1件と老朽空き家の除却4件に補助を行いました。また、川相区の空き家を借り受け、改修工事を行い、多賀町に移住を希望する方への体験施設として整備したお試し住宅にエアコンやカーテン換気扇等の備品整備を行いました。

（仮称）多賀スマートIC建設準備事業では、スマートインターチェンジの事業化に向けた実施計画書の策定のため、国や県、関係機関と協議を重ねるとともに要望活動を行いました。年度末には関係地域との協議が整ったことから、平成30年度の事業採択を目指し、引き続き関係機関と協議・調整を図っていきます。

地方創生費では、大滝地域の活性化事業において、平成28年度に策定した「多賀（大滝）里づくりプロジェクトアクションプラン」の着実な実行を図るため、各課の職員から構成される横断的なプロジェクトチームにより事業の推進に努めました。また、大阪で開催された移住フェアに参加し、町の魅力を発信して町内への移住を呼びかけました。さらに、子育て支援対策として作成している、子育てハンドブックを200部増刷しました。

電子計算事業では、マイナンバーを利用した情報連携の運用を開始し、住民の皆さんが自宅等で行政手続の一部を行っていただける仕組みとして、マイナポータルおよびぴたりサービスの環境構築や情報セキュリティ確保のため、情報セキュリティポリシー等の改定を行いました。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、ノートパソコンの更新を行いました。6町行政情報システムクラウド共同利用事業、滋賀県情報セキュリティクラウド事業および湖東定住自立圏の枠組みを活用した総合情報配信システムは継続利用しています。

公共交通対策事業では、住民や在勤者の移動手段の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続して路線バスの運行を行いました。利用者数は、多賀線・プリチストン線・大君ヶ畑線・萱原線併せて190,423人となり、前年度比7.3%の増加となりました。愛のりタクシーについては、利便性の向上のため、停留所の移設、回数券の販売等を実施し、3路線の合計で前年度比7.8%の増加となる10,092人の利用があり、運転免許証を返納した高齢者等を中心に地域住民の移動支援を行いました。また、湖東圏域1市4町では公共交通の持続的な維持発展を図るため、路線バスのダイヤ改善や愛のりタクシーの運行実証、情報発信に取り組みました。しかしながら、路線バスの運行事業者である湖国バス(株)から「運転士の確保が非常に困難であり、現在の車両運用数を維持することが難しい」旨の申し出があったことから、現行のバス路線のうち利用の少ない路線・区間についてはやむなく廃止することとなり、平成31年4月に向けて公共交通の再編実施に取り組むこととなりました。多賀町内では、大君ヶ畑線全線および萱原線の一部区間を廃止しますが、愛のりタクシーの運行充実により代替を図ることとしています。また、近江鉄道の利用促進を図るため、JR西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まいり」を春と秋に実施しました。

人権推進費では、各種の研修会、大会の開催により、住民・企業・職員の人権意識の高揚に努めました。「私が『あきらめない心』を語るなら」と題して、佐野有美さんを招き開催した町民の集い(11月19日、240名参加)や字別人権問題懇談会(25字、430名参加)、人権教育推進リーダー研修会を4回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

徴税费では、すべての税において、適正な課税・徴収に努め、町税全体の収納率は、99.2%(前年度99.3%)とほぼ前年度と同程度の収納率を維持することができました。コンビニ収納については、町内、休日・夜間を問わず利用があり、平成30年3月末現在で、町税全体で2,735件(町民税596件、固定資産税1,521件、軽自動車税618件)の利用がありました。

戸籍住民基本台帳費では、出生56人(+7)、死亡110人(+5)、転入229人(+36)、転出204人(△4)でした。人口は平成29年度末で、7,546人で、前年度に比べ39人の減少となりました。前年度に比べ出生、死亡、転入が増加し、転出が減少し、人口は微減となりました。

また、平成27年10月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった479名(+94)にマイナンバーカード(個人番号カード)を交付しました。

住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は348人(+20)となりました。

選挙費では、選挙啓発として、町内小中学校に啓発ポスターや標語の依頼をし、選挙への意識を高めました。

平成29年10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙および第24回最高裁判所裁判官国民審査(投票率:64.22%)を適正な管理のもと執行しました。

統計調査費では、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査、学校基本調査、毎月人口推計調査等を実施しました。

集落活動推進費では、まちづくり活動推進事業として、集落へ定住してもらい、住民としてその地域が必要としている様々な問題の解決や地域の活性化を図るため、「地域おこし協力隊」として、滋賀県大津市出身の若者を大杉に迎え、「むらづくり委員会」への参加など地域活性化への支援を行いました。

### 3. 民生費 (1,275,175 千円)

社会福祉総務費では、消費税率の引き上げに対する低所得層への負担軽減のための臨時福祉給付金（経済対策分）について、一人あたり1万5千円を1,157人に支給しました。その他、継続して民生委員・児童委員活動への助成や、社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行いました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。

国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に6,463万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は3,600万円、福祉医療制度波及分として144万円などを繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億2,506万円を繰り出したほか、介護予防プラン作成委託料などに支出しました。

介護予防・日常生活支援総合事業がスタートし2年目となり、要支援者に加え、基本チェックリストで事業対象者に判定された高齢者にも介護予防訪問型サービスや介護予防通所型サービスを提供し、介護予防への取り組みを強化してきました。

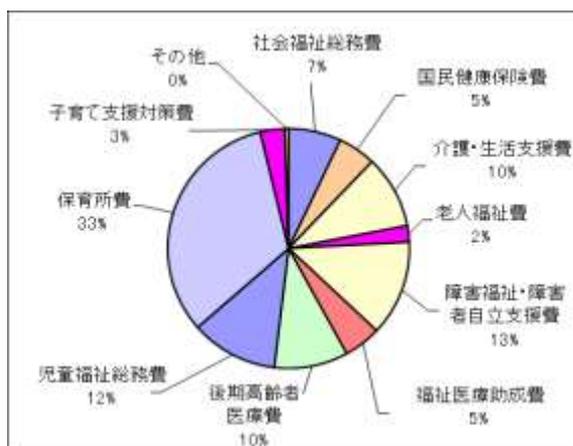
老人福祉費では、配食サービス事業（利用者6名）や緊急通報システム事業（27戸）を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な高齢者に対する生活指導を行う「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

また、シルバー人材センターや老人クラブへの助成、高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の利用促進を継続するとともに、長寿祝金を贈呈（90歳：34人、95歳：12人、100歳：2人、最高齢者102歳）し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、町内在住の特別支援学校または小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒を対象とした多賀町放課後等支援事業を週3日間実施し、活動の場の確保、家族の就労支援や一時的な休息につながるよう努めました。また、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障がいのある人が可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、またいきいきと自分らしい地域生活を送ることができるよう、第3次多賀町障害者基本計画および第5期多賀町障害福祉計画を策定しました。障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度心身障害者3級者についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は6,127



万円で昨年から233万円の減額となり、小中学生・重度心身障害者への給付が減少し、子育て応援分（小・中学生分）は、1,268万円で135万円の減額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計へは2,903万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当1億2,225万円を支給したほか、出産奨励祝金を第3子の11人、第4子以降の5人に支給、育児用品の助成については、延べ215人に助成を行い、子育て支援に努めました。

保育所費では、多賀ささゆり保育園（167名）、たきのみや保育園（26名）で、「心豊かで、いきいきと遊ぶ子供の育成」、「よく考え、やりぬく子どもの育成」を保育目標に進めてきました。「たきのみや保育園」では、平成30年4月に「大滝たきのみやこども園」を開園するため、0歳児室や自園調理ができる厨房の整備等の増改築工事を行いました。また、未就園の子どもたちの遊び場として、また、保護者の子育て相談窓口として「おおたき子育て支援センター」も併設しました。こども園として開園するため、これまでの発達年齢に応じた保育や異年齢児が交わる保育を継続的に進めつつ、異年齢交流事業や世代間交流事業を通じ地域とのふれあいを深めたほか、統合します大滝幼稚園の園児との交流事業にも積極的に取り組みました。

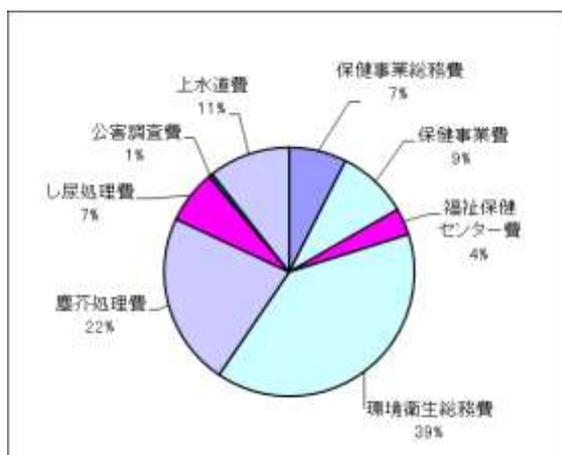
子育て支援対策費では、子ども・家庭応援センターでの相談件数は288件（前年度301件）で、うち母親からの子育てに関する相談は141件でした。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、44組（前年度44組）の登録がありました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、面接や個別指導計画をたて、きめ細やかな支援に努めました。スクールカウンセラー、学校訪問相談員を小・中学校へ派遣したほか、平成27年度から開設している適応指導教室「虹」では、不登校・行きしぶりの子どもたちに対して的確な対応を行うことで、学校、保護者等と連携を密にし、不安の解消や健やかな成長発達に大きな成果がありました。また、平成28年度から実施しています小・中学新入学生通学助成事業では、通学カバンの支給に加え、新中学生に通学用ヘルメットの支給もを行い、子育て世帯に対する経済的支援対策として効果を上げました。

放課後児童クラブは、年間約250日開設し、対象児童を小学1～6年生までとして85名（定員80名）が利用しました。また、夏休みなどの長期休暇期間のみの利用については7名を受入れました。

#### 4. 衛生費（448,787千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健衛生費では、多賀町健康増進計画「健康たが21」に基づき、母子保健事業、成人保健事業、健康教室、各種健康診断、予防接種を通じ、住民の健康増進に努めました。平成30年度の健康増進計画「健康たが21」策定に向けて住民アンケートを実



施し、住民の健康行動や意識について調査を行いました。

保健事業費では、20歳～39歳を対象にスマート健診、また、40歳以上の住民を対象に各種がん検診を実施しました。健診の待ち時間の短縮により受診者の負担軽減を図る目的で、一日の受診時間を4つに区割りし、時間予約制で受付することにより、スムーズな健診受診による受診率向上に取り組みました。また、特定健診とがん検診の受診については保健師等が各家庭を訪問し、積極的な受診勧奨に努めました。近年では特定健診受診率は県内でもトップに位置しています。引き続き住民の意識向上に努めます。予防接種者数は乳幼児延べ1,488人、高齢者インフルエンザ1,763人、高齢者肺炎球菌予防接種は286人の接種となりました。また、大学との連携事業として元気アップ教室やストックウォーキング教室を実施し、住民の健康づくりへの意識向上に努めました。例年実施しているいきいきライフ体験塾では、キャスターの清水健氏を講師に迎え、「大切な人の想いととも」と題し講演会を実施し、多くの住民が参加されました。

母子保健事業では、生後4ヶ月までの赤ちゃんの全戸訪問、各種乳幼児健診や1歳半以上の未就園児の親子を対象にした、のびっこ教室や発達相談、すくすく相談、保育園・幼稚園（年長児）でのフッ素洗口、保育園、幼稚園、小中学校での歯科指導など、子どもの健やかな成長に向けて事業を実施しました。また、6組8回の特定不妊治療費助成と18回の人工授精治療費助成、男性不妊治療助成1回を実施しました。

環境衛生総務費では、環境審議会を年4回開催し、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。また、あけぼのパーク多賀に太陽光発電設備やLED照明器具を設置し、再生可能エネルギーによる災害時における電力の確保および省エネルギー化による地球温暖化対策に取り組みました。同じく、地球温暖化対策として「緑のカーテン運動」を継続実施し、栽培講習会や公共施設での緑のカーテンづくりにも取り組みました。

塵芥処理費では、生ごみ処理容器購入補助金（6件99,200円）、資源回収活動推進奨励金（265ト 796,470円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の設置を継続し、廃棄物の削減を図りました。不法投棄対策として、新たに監視カメラを2台設置し、月8回のクリーンパトロールをシルバー人材センターに委託し、不法投棄の回収、防止に努めました。分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合（燃えないごみ）に、2,534万円、湖東広域衛生管理組合（燃やすごみ）に、2,968万円を支出しました。

し尿処理費では、広域衛生管理組合負担金（豊楠苑）2,804万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置（1件）、維持管理（92件）に補助を行いました。

公害調査費では、町内5ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査（202万円）を実施しました。

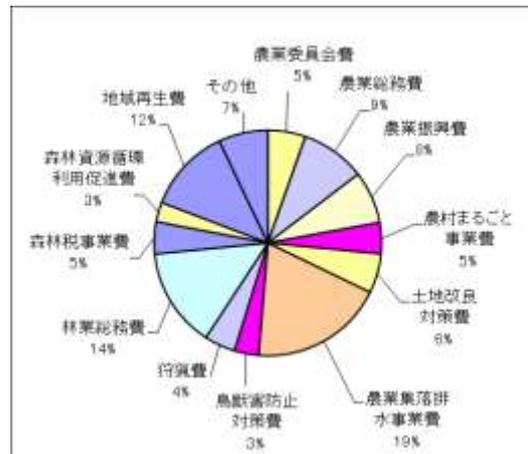
上水道費では、水道事業会計に4,741万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

## 5. 農林水産業費（271,142千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロールを実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。また、法改正に伴い新たに農地利用最適化推進委員を設置し、今後の農用地の利用最適化に向けた取り組みを始めました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業が、平成27年度から法制化されたことにより、個人から5団体組織への支援となりました。有機農業など7つの取り組みに対し

1,366 万円の補助と併せて、町単独での環境こだわり農産物への補助のほか、特産物の奨励では、そば・ニンジンの種子助成、生産機械導入の補助として 215 万円を支援し、農業経営の支援に努めました。また、農業用ビニールパイプハウス類設置等事業では、地域の生産振興及び地場野菜等の出荷を促進することにより、安定的な農業者を育成するために個人農業者 1 名に 41 万円の支援を行いました。ほかに、給食用野菜を通じた食育推進事業では、多賀小学校 3 年生と大滝小学校 2 年生を対象に多賀町産食材のおいしさや生産者の思いなどを伝え、生産者・食べ物への感謝の気持ちを育てる活動に対し 2 団体に補助を行いました。



畜産業費では、畜産農家に対して牛伝染病等予防注射の検査費用に対し支援を行いました。

農村まるごと保全向上対策費では、平成 26 年度から平成 30 年度までの取り組みとして農村まるごと保全対策事業を継続して実施する 17 組織に 1,188 万円の支援を行いました。この事業は、農地や水路、農業用施設を農業者に限らず地域ぐるみで守る共同活動です。

地域農政推進対策事業費では、「第 29 回多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催し、約 140 人の参加がありました。内容は、多賀町特産物振興連絡協議会で実施した「多賀のうまい米コンクール」の表彰・講評を行い、緑のふるさと協力隊・農家民泊に関わる報告、先進地である農事組合法人白王町集落営農組合の副代表理事から「宝物と宝探し～素晴らしい風景が農業を守る～水郷を活かした農の里づくり」と題してご講演頂き、条件不利地域での農業経営の方法について考える良い機会となりました。また、中山間地域等直接支払制度では、栗栖地区、霜ヶ原地区と滝ヶ原地区に対し 180 万円の支援を行いました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、大滝小学校と多賀小学校との交流事業や河川環境体験学習会に対して補助を行いました。

土地改良事業対策費では、芹川沿岸土地改良区と犬上川沿岸土地改良区に対し、施設維持管理費を補助しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に 5,174 万円を繰り出しました。

鳥獣害防止対策費では、平成 27 年にツキノワグマによる人身被害が発生したことから、チラシ配布等により注意喚起を行いました。また、二ホンザル対策として、個体数調整を行うとともにテレメトリー調査を行いました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など 15 団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として設置補助（18 件）しました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施したシカによる樹木の皮剥ぎ対策としてのビニールテープ巻き付け作業等の造林事業に対し補助するとともに彦根市犬上郡営林組合等が管理する林道の維持管理費に対して補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。（大杉）また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業関係団体の活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。高取山ふれあい公園では、大滝山林組合に指定管理委託し、桜まつり、たかとりぶぶるツアー、民間事業者との共同開催

による婚活イベント等を開催し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流も積極的に進めました。また、台風により浄化槽の放流管が閉塞したため、管路の改修工事を実施しました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、ニホンジカ 468 頭、イノシシ 53 頭、ニホンザル 15 頭を駆除しました。

林道事業費では、上山線・御池線・権現谷線他 4 路線で崩土除去工事や修復工事を行いました。

治山事業費では、集落周辺の里山の森林整備や危険木を伐採する里山防災整備事業を藤瀬区、南後谷区、一ノ瀬区および川相区において実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、県内の小学 4 年生を対象にした「やまのご事業」を大滝山林組合に委託し、高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか 42 校、2,524 名の児童を受入れました。また、沖ノ島へ指導員を派遣し、12 校、805 名の体験学習を行いました。木の学習机等木製品利用促進事業を活用し、多賀小学校に（60 セット）設置しました。また、「ウッドスタート支援事業」として出生のお祝いとして、「お食い初めセット」を贈呈しています。

地域活動支援事業費では、都市部の若者に 1 年間、空き家に滞在してもらい、その地域が必要としている様々な活動や町の行事等に従事してもらうことで、担い手不足の解消など、地域の活性化を図るため、「緑のふるさと協力隊」として、東京都板橋区出身の若者を霜ヶ原に迎え、地域活性化を目的とした「むらづくり委員会」へ参加し、地域支援を行いました。

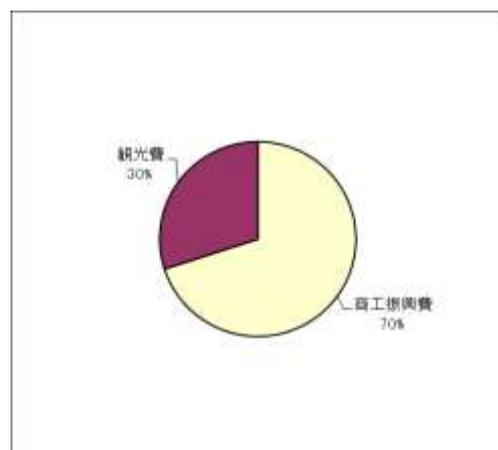
森林資源循環利用促進費では、木質バイオマス燃焼機器設置に対して 5 件補助したほか、町産材利用住宅促進事業として 4 件の補助を行いました。森林の多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐、再造林に対して森林多面的機能維交付金を交付しました。

地域再生費では、平成 28 年度に策定した、「森林資源を活用した多賀町再生計画」が地域再生法に基づく地域再生計画として認定を受け、この計画に基づき事業を推進しました。多賀町森林・林業再生協議会の開催や森林情報の調査（航空写真撮影）、木材加工体制調査、中央公民館における建築用材の調達事業等を行い、森林境界明確化や森林団地化作業、林業技能者育成、木工業の振興および森林空間の活用に対し、補助を行いました。

## 6. 商工費（61,090 千円）

商工費では、町内中小企業の経営の安定と商工業の振興を図るため、低利の資金融資制度としての小口簡易資金制度を運用するとともに、経営基盤の確立と設備近代化のために必要な資金を受けた場合の当該資金に係る利子の一部について補給を行いました。

がんばる商店応援補助金として、新規開業者等（9 件 1,520 万円）に補助したほか、多賀町商工会への運営や多賀門前共栄会への活動に対して補助しました。



観光費では、多賀町の歴史文化遺産を観光資源として活用するための調査および観光資源化提案業務として、261万円を業務委託したほか、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。また、地方創生推進交付金を活用し、近江の地獄めぐり事業やライトアップ事業を実施しました。

## 7. 土木費 (491,205千円)

道路橋梁費では、平成28年度からの繰越事業、平成29年度現年度事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。

町道多賀絵馬通り線は、平成26年3月、県道多賀停車場線と重複する形で町道認定となり、平成26年度から社会資本整備交付金事業を活用して、国道306号交差点からかぎ楼までの区間において、東京大学の堀教授に詳細設計を依頼し、平成29年度末には、国道306号交差点からかぎ楼までの区間である333mの工事がすべて完了しました。

橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、不動橋他1橋の補修工事を実施しました。

繰越事業では、次年度以降の工事実施にむけて、藤瀬地区の大滝橋、大君ヶ畑地区の指月橋、後谷地区の学校前橋の設計業務を行いました。橋梁の長寿命化事業は、2m以上の橋梁で近接目視が義務付けされたことから、平成26年度に、対象となる143橋の点検を実施し、その点検結果を基に、レベル3までの橋梁について、順次補修を進める予定です。

計画的な舗装修繕についても平成27年度から実施し、町道敏満寺高宮線のうち舗装の損傷が著しい箇所を中心に699m舗装版の打替え工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成26年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。

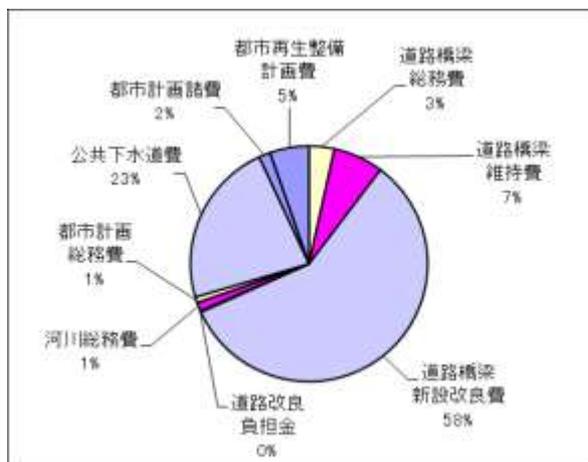
除雪対策事業では、多賀町工業会13社に委託するとともに、職員除雪を2班体制とし、集落除雪（木曾区、富之尾区、多賀区）の3体制で、きめ細かな除雪を図りました。

（仮称）多賀S AスマートI Cにつきましては、文化財を考慮したランプ形状を検討し、国・県・N E X C O・警察等と協議を重ね、実施計画書の策定および地元への事業説明を行い、事業化に向けた検討協議を進めました。

河川費では、木曾地区において集落排水路整備を実施するとともに、各集落における河川愛護活動に対し補助しました。

都市計画費では、多賀公園の貯水池の浚渫工事をおこなうとともに、多賀公園、四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。また、地区計画や住宅団地の造成事業が進んだことから、都市計画基本図の修正を行いました。地籍調査については、継続地区として、河内地区の調査を実施しました。

また、多賀地区都市計画事業（町道多賀絵馬通り線）については、平成28年度に詳

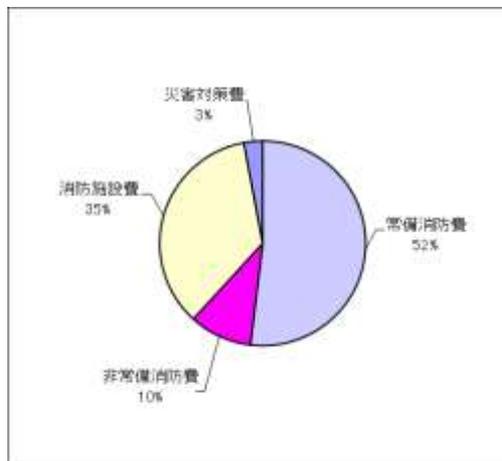


細設計を行い、平成 29 年度に町道前川線と町道本町向山町線の舗装工事を施工し、今後はかぎ楼から多賀大社前駅までの区間を施工していくために、地元へ事業説明を行いました。

公共下水道費では、下水道特別会計に 1 億 1,127 万円を繰り出しました。

## 8. 消防費 (201,274 千円)

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団 57 名と各字自警団 32 団および婦人消防隊 3 隊、約 500 名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。8 月には多賀町消防団第 2 分団第 1 班が、第 52 回滋賀県消防操法訓練大会のポンプ車の部に、操法習熟、技術力の向上および消火訓練等を兼ねて犬上郡の代表として出場しました。



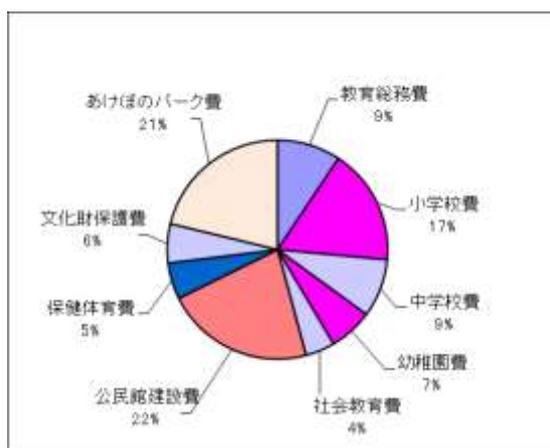
また、多賀区および土田区に消防ポンプ付積載車を配備し、川相地先に大滝消防センターを新築したほか、13 集落にホース、消火栓ボックスおよびキーハンドルなどの消防資機材の消防防災施設等の整備補助、多賀区および中川原区にコミュニティ助成事業として発電機や A E D 等の助成を行いました。

また、多賀町地域防災計画の見直しを行うため、多賀町防災会議を開催し、災害予防、災害応急対策および災害復旧計画等を策定しました。また、災害時に備え、ブルーシートを 200 枚、パンの缶詰を 1,008 食購入したほか、多賀町災害対策本部業務に従事する職員に防災活動服を購入し貸与しました。

## 9. 教育費 (1,044,113 千円)

新教育委員会制度を確立し、町長と教育委員が意見を交わす「総合教育会議」を年間 2 回開催し、迅速な危機管理体制の構築と町長との連携強化を進めることができました。

教育総務費では、中学生海外派遣研修事業で 8 名をニュージーランドに派遣したほか、9 月から 6 か月間、あけぼのパーク多賀で土曜講座を開講し、中学生 56 名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。また、教職員 2 名を東京都世田谷区教育委員会へ派遣しました。「学力向上のための取り組み」について学んでもらいました。また、平成 29 年度、30 年度と文部科学省・滋賀県教育委員会「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」推進校として、多賀小学校と多賀中学校が指定を受けました。平成 29 年度は、道徳の授業力アップと指導体制の確立を中心に学んでもらいました。さらに、「夢先生」事業は、11 月 24 日に多賀小学校で開催しました。北京オリンピックで活躍された「杉山 祥子（すぎやまさちこ）」さんをお招きし、町内両小学校の 5 年生 62 人の児童と「かけっこ対決」をした後、「夢や目標を持って生活することの大切さ」をお話いただきました。



また、幼児教育コーディネーターを配置し、「認定こども園の運営」と「保育カリキュラムの作成」に携わってもらいました。また、「自然保育についての研修と実践」も学んでもらい、認定こども園開園のため、保育士への伝達研修等も行いました。また、たきのみや保育園と大滝幼稚園の保護者同士の意見交換や、認定こども園の保護者会活動についても議論してきました。これにより、円滑に平成 30 年 4 月に「大滝たきのみやこども園」を開園することができました。

小学校費では、多賀小学校 347 名、大滝小学校 63 名の児童の教育振興と健康増進に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組んできました。小学校では、2020 年度から「英語教育が必須化」となることから、外国語指導業務を 1 年生までに拡大し、授業や外国語活動に取り組みました。特別支援教育では、LD 学習障害、ADHD 注意欠陥多動性障害、自閉症等により教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員 8 名（多賀小学校 6 名、大滝小学校 2 名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。また、施設面では、両小学校の屋内運動場非構造部材耐震補強事業を実施し、屋内運動場照明の補強と同時に LED 化も行いました。また、平成 21 年度に導入した多賀小、大滝小のパソコン教室のパソコンをタブレットタイプに更新しました。多賀小 37 台、大滝小 16 台を導入し、「ICT を効果的に活用した教育」の推進の一歩となりました。児童らは、使い方のマナーやルールも学び、タブレットを使った学習に一生懸命取り組んでくれました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ワークラリー」、「やまのご学習」、「職場体験」等も継続して行いました。あけぼのパーク多賀と連携し学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

中学校費では、ICT 機器を有効に活用するため、デジタル教科書等の教材備品を計画的に購入し、授業環境を順次整えてきました。多賀中学校 207 名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「自ら学び、自ら考え、互いに思いやりのある豊かな心をもって、たくましく生き抜く子どもの育成」を教育目標とし地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めました。臨時講師 3 名と非常勤講師、特別支援教育支援員、ALT 教員を継続配置し、きめ細かい指導を行なうことが出来ました。

給食においては、委託業者も入った献立検討委員会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちの人気メニュー」のおかげで、おいしい給食づくりを進めることが出来ました。通学バス利用者に対しては、負担軽減を図るため、定期代の補助を継続しています。

幼稚園費では、多賀幼稚園（56 名）では「自ら考え行動できる力の育成」を、大滝幼稚園（7 名）では「明るく、心豊かに、たくましい子どもの育成」を目標に、園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮して適切な教育課程を編成し、特色ある園づくりに努めました。また、就園前の子どもと保護者を対象に園を開放して保護者同士のつながりを深め、子育ての情報交換の場として「ふれあい幼稚園」を開催しました。しかしながら、61 年という長い歴史を刻んできた大滝幼稚園は、新たに開園します「大滝たきのみやこども園」に、よき伝統を引き継ぎ、また、地域の皆様からの暖かい愛情をいただきながら、平成 30 年 3 月末をもってその歴史を閉じました。

生涯学習総務事業では、家庭や学校・地域での体験活動の支援・充実を目的として、地域教育力推進協議会を開催し、団体・企業間で意見や情報の交換を行い、相互の連携を深めました。

家庭教育支援事業では、子育てサークルや PTA が主体的に実施される子育て講演会（2 回）や親子ふれあい活動（7 回）への支援など、家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町青少年補導員・多賀町青少年育成町民会議が連携を密にし、青少年問題に関する合同研修会などを開催するとともに、補導員による中学校への定期訪問活動、青少年育成町民会議による夏休みの愛のパトロール、さらに春と秋には「あいさつ運動推進週間」として小中学校 3 校に常任委員等が出向き児童生徒へ心を含め挨拶を行うなど、青少年の安全と見守り活動に取り組みました。

人権教育推進事業では、多賀町人権教育推進協議会と連携し地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に 4 回にわたり人権教育推進リーダー研修会を開催しました（延べ 390 名が参加）。多様化・複雑化する「ネット社会の人権について」や「滋賀県における在日朝鮮人の歴史」など様々なテーマの講演や、“音楽と語り”で考え・感じる研修を通じて、人権問題の背景や現状について理解を深めるとともに、解決への課題と希望を多くの方と共有することができました。

中央公民館事業では、多様化する住民の学習意欲に応えるため、生涯学習講座として「鉛筆で名文名句を書く 硬筆講座（5 回）」などを開催しました。また、町民大学を 8 講座（教養講座 4・歴史講座 4、参加人数 121 人）開催するなど、様々な学習の機会を提供し、一人ひとりの「生きがいづくり」を支援しました。また、生涯学習出前講座では、行政職員出前講座（43 回）と人材バンク登録者による出前講座（12 回）を開催するなど、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野について情報を提供し、地域と行政の連携の促進に努めました。

体験活動推進事業については、地域指導者による「多賀町少年少女発明クラブ」や「子ども陶芸教室」、「子ども天体観測員養成講座（アストロクラブ）」「大人のための天文講座」「星とゾウのまちコンサート（7 回）」を開催し、学習機会の提供に努めました。

また、文化の向上と芸術の一層の発展を目指して美術展覧会（絵画 14 点・写真 13 点・書 11 点・工芸 5 点）を開催しました。

文化協会では、文化展への出展・芸能発表会の開催に加えて、有志による出前講演など、地域の文化振興と活性化に取り組みました。

さらに、平成 31 年度に開館する新中央公民館について、「多賀語ろう会」（多賀町中央公民館運営準備部会）では、「多賀の食」をひとつのテーマとして、「ふるさと多賀の食まつり」イベントを開催しました。また、地域の皆さんとともに学び合い、交流を深めながら、まちづくりに繋がる研修会を 11 回開催し、延べ 187 名の方に参加いただきました。

中央公民館建設事業では、1 月に一般競争入札により中央公民館建築工事の請負業者を決定し、2 月 26 日には起工式を行い、12 月末の完成を目指し工事を進めています。

建築工事完成後に現在の中央公民館を解体するための設計業務にも取り組みました。

また、町民と行政で組織する「多賀語ろう会」を定期的で開催し、開館後のイベントや魅力ある公民館運営について協議を重ねました。また、建築には町産木材の活用を図るため、大滝山林組合と連携し木材調達事業に取り組んでいます。

保健体育事業では、艇庫施設を活用した「マリンスポーツ体験教室」、さらに「ちびっこ体操教室」、「小学生体操教室」、「水泳教室」、「湖東地区中学校優勝軟式野球大会」、多賀町スポーツ推進委員による出前事業「使こう亭屋」や「スナッグゴルフ体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。また、各種体育、スポーツ大会において優秀な成績をあげ、全国大会等に出場する選手や団体に対し、体育・スポーツ大会出場激励金を交付しました。プール事業については、より安全に管理運営を行うため、専門知識のある事業者へ委託し、住民の健康づくりと技術向上に努めました。

また、将来的な体育施設のあり方を検討するために、多賀町体育施設マネジメント計画策定業務を事業者へ委託しました。平成 29 年度はアンケート調査と一部施設の劣化診断を行い、今後の検討を行う上での基礎資料の収集を行いました。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。

史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業では、史跡追加指定関係の協議や事前調査を含め 4 回の委員会を開催しました。平成 28 年度の実施設計に基づき 2 ヶ年目の整備工事で、5 ヶ年計画での完了を予定しています。名勝多賀神社奥書院庭園保存活用計画策定については、平成 28 年度に報告書を作成しました。策定内容に基づき、平成 29 年から 2 ヶ年計画で名勝地調査を実施し、追加指定等の調査や協議を実施しています。歴史文化基本構想策定については、平成 29 年度に策定を完了し報告書を作成しました。町史編纂事業では、資料の収集と取材を進め、平成 31 年度にビジュアル本の刊行を予定しています。名勝胡宮神社社務所庭園については、5 ヶ年計画で建物の解体修理、15 年計画で庭園を整備する事業に取り組んでいます。平成 29 年度に社務所の修理が完了しました。

図書館事業では、夏の空調設備機能強化工事による休館中は、児童館(中央公民館横)の一室を借り、新聞や雑誌の他に一部図書を移し、貸出サービスを実施したところ、貸出冊数は、4,390 冊となりました。また、7 月末からインターネットによる貸出延長ができるサービスを開始するとともに、住民ニーズを的確にとらえた資料の購入や貸出し、移動図書館による貸出しサービスの向上を目指しました。

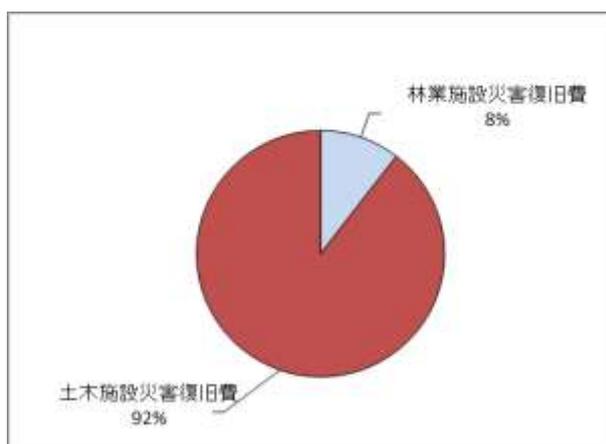
個人貸出点数は、104,158 点(うち、移動図書館 3,030 点)、町民 1 人あたり 14 点となりました。開館以来の貸出総点数は約 335 万点となっています。登録者数は、個人 2,629 人(うち町民 2,196 人)で、実利用者数 2,068 人(うち町民 1,732 人)、登録団体は 97 団体となりました。また、おはなし会、コーナー展示等を開催し、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるように努めました。

博物館事業では、地域の自然と文化の調査・研究、展示、普及交流に関する事業に取り組みました。調査・研究、普及事業については、多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト 2017、親子化石発掘体験などの事業を実施しました。展示事業は 4 回開催し 2,327 人の方に観覧いただきました。うち、11 月の夏休み自由研究展には過去最多の 105 作品の出品があり、博物館で審査し、表彰を行いました。

あけぼのパーク多賀の施設改修としては、空調設備更新工事や太陽光発電設備設置・全館照明 L E D 化工事を行いました。

## 10. 災害復旧費 (9,750 千円)

災害復旧費は、皆増で 975 万円となりました。平成 29 年 10 月に発生した台風 21 号は、町内で土砂崩れが複数個所で発生しました。災害復旧にかかる費用として、林道災害復旧で 102 万円、土木災害復旧で 873 万円を支出しましたが、大きな災害であったため平成 30 年度へ繰り越して復旧事業を行うこととなりました。



## **11. 公債費 (643,434 千円)**

公債費では、長期債の償還元金 5 億 9,586 万円と利子 4,727 万円を償還しました。長期債元金では、減債基金から 1 億 8,394 万円を繰り入れ、繰上償還を行いました。一時借入金利子は、31 万円を支出しました。

なお、新規発行債は 7 億 2,542 万円で、元金償還額を上回ったため、地方債残高は、1 億 2,956 万円増加して、53 億 4,728 万円となりました。

地方債現在高比率は 4.5 ポイント増加して 181.3%、公債費負担比率は 6.3 ポイント増加して 17.7%となりました。

## **12. 諸支出金 (106,541 千円)**

諸支出金では、財政調整基金に 2,766 万円（うち利子分 66 万円）、減債基金に 5,025 万円（うち利子分 25 万円）、中央公民館建設基金に 2,675 万円（うち利子分 75 万円）を積み立て将来に備えるとともに、まちづくり基金には、189 万円（うちふるさと納税分 159 万円、一般寄付分 30 万円）を積み立てました。

平成 29 年度末の主な基金残高は、財政調整基金 9 億 526 万円、減債基金 7,220 万円、社会福祉基金 1 億 4,355 万円、中央公民館建設基金 6 億 4,365 万円となり、積立金現在高比率は 74.9%となりました。

# 多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

## (1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

平成29年度の年間平均世帯数は1,057世帯、年間平均被保険者数は1,760人で、前年より42世帯109人の減少となりました。被保険者の内訳は、一般被保険者1,727人、退職被保険者33人となっています。

## (2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は9億7,245万円となり、前年度に比べ約3,382万円の減額となりました。主なものとして国保税1億4,912万円(歳入全体の15.3%)、前期高齢者交付金3億2,960万円(同33.9%)、国庫支出金1億6,316万円(同16.8%)などです。

歳出決算額は9億3,961万円となり、前年度に比べ約4,190万円の減額となりました。内訳では、主なものとして、保険給付費5億7,500万円(支出全体の61.2%)、後期高齢者支援金等1億528万円(同11.2%)などです。

国民健康保険財政調整基金は、1千円余りでほぼ枯渇した状況です。

## (3) 保険税の状況 (第3表参照)

平成29年度の1人当たり平均保険税調定額は85,281円、1世帯当たり平均調定額は142,000円でいずれも前年より微減となりました。

現年度分の収納率は98.70%(昨年度比0.32ポイント減)で、県内においてトップの収納率となっており、今後も収納率の維持・向上に努めます。

## (4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成29年度の医療費は、5億6,983万円(前年より4,125万円減額)となりました。内訳は、一般分が5億5,859万円、退職者分が1,124万円となっています。

また、1人当たり医療費は、386,224円となりました。

## (5) 啓発

当町の総医療費(保険者負担分)は、平成27年度をピークに年々減少傾向にあり、平成29年度については、前年度に比べ6.75ポイント減となりましたが、1人当たり医療費については、県下3位と依然高い状況です。また、医療費に占める生活習慣病(がん、糖尿病、高血圧、脂質異常症等)の割合も、60%を超えています。

このことから、生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、特定健診の受診率向上に向けて町内数か所に啓発のぼり旗の設置、職員の啓発用ポロシャツ着用、また保健師等による電話・訪問、さらに、健診未受診者に対して、勧奨通知を年2回送付するなど啓発を行いました。

## (6) まとめ

今年度の国民健康保険特別会計は、歳入から歳出を差し引いた形式収支は約3,284万円の黒字となりました。これは、昨年度より医療費が下がったこと、特定健診受診率および特定保健指導実施率が向上したことにより補助金が増額となったこと、また、前倒しで実施された保険者努力支援制度による交付金が増額となったためです。

医療費の状況については、総医療費に占める主な疾病の割合（最大医療資源）は、「がん」が約 26.2%を占めています。ついで「筋・骨格」が約 14.7%、「精神」が 14.6%と続いています。

また、医療費の約 60%を占めるがん、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病については、生活習慣の見直しおよび適切な医療を受診すること等により、重症化を防ぐことができます。そのためには、まずは多くの方に健診を受けていただき、ご自身の身体の状態を把握いただくことが重要となってくることから、電話、訪問等により健診受診勧奨を実施し、785 人の方を健診受診につなげることができました。さらに、個別面談方式により健診結果の返却を行い、具体的な生活習慣改善方法および医療受診勧奨を行うことができました。

特定保健指導の状況については、健診の結果により保健指導（生活習慣の見直し）が必要な方には、生活習慣改善のための動機づけ支援（63 人）または積極的支援（18 人）を行うことができました。

データヘルス計画に基づく保健事業の状況については、血糖および血圧に着目した事業「元気アップ教室」の実施、また、血糖、血圧、尿たんぱく等がハイリスクの方に対しては、「個別訪問」により指導を行い、生活習慣改善のための運動指導や栄養指導を行うことで生活習慣病予防の早期介入事業として実施しました。

運動習慣の定着化に向けた取り組みについては、平成 30 年 1 月からスマートフォンによる健康推進アプリ「BiwaTeku」事業を県内 10 市町および全国健康保険協会滋賀支部とともに立ち上げ、日々の運動量に応じてポイントが付与される仕組みを構築することで、楽しみながら運動を継続するための動機付けを行うことができました。さらに、町民の方々からおすすめのウォーキングコースの募集を行い、「わが町自慢のウォーキングコース」と題した多賀町のウォーキングマップを作成し、全戸に配布しました。

今後も、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、健診受診率の向上に努めるとともに、ジェネリック医薬品の使用促進を図るなど医療費縮減に取り組めます。

## 第 1 表 国保加入者の状況

(単位：人)

年 度	年間平均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
22	1,124	2,015	1,776	239
23	1,104	1,978	1,721	257
24	1,105	1,954	1,697	257
25	1,096	1,927	1,696	231
26	1,116	1,944	1,762	182
27	1,115	1,933	1,800	133
28	1,099	1,869	1,790	79
29	1,057	1,760	1,727	33

## 第2表 決算の状況

【歳入】

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	154,984,000	149,117,786	96.2
10. 使用料及び手数料	20,000	26,500	132.5
15. 国庫支出金	155,686,000	163,159,390	104.8
20. 療養給付費交付金	38,319,000	7,857,956	20.5
21. 前期高齢者交付金	345,599,000	329,602,557	95.4
25. 県支出金	37,080,000	52,016,697	140.3
30. 共同事業交付金	202,350,000	181,243,543	89.6
35. 財産収入	2,000	9	0.5
40. 繰入金	66,262,000	64,625,717	97.5
45. 繰越金	20,429,000	24,761,730	121.2
50. 諸収入	39,000	35,388	90.7
合計	1,020,770,000	972,447,273	

【歳出】

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	23,506,000	20,589,307	87.6
10. 保険給付費	618,076,000	575,007,395	93.0
11. 後期高齢者支援金等	111,010,000	105,281,188	94.8
12. 前期高齢者納付金等	373,000	369,197	99.0
15. 老人保健拠出金	6,000	2,055	34.3
20. 共同事業拠出金	199,015,000	183,117,608	92.0
26. 保健事業費	20,395,000	14,127,012	69.3
30. 積立金	2,000	9	0.5
35. 諸支出金	4,887,000	4,537,560	92.8
40. 介護納付金	43,000,000	36,578,860	85.1
90. 予備費	500,000	0	0.0
合計	1,020,770,000	939,610,191	

形式収支

$$\begin{array}{rclcl}
 \text{歳入} & - & \text{歳出} & = & \text{差引残額} \\
 972,447,273 & - & 939,610,191 & = & 32,837,082
 \end{array}$$

**第3表 保険税の状況**

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人 当たり	1世帯 当たり
	調定額	収納額	未収額	収納率(%)	調定額	調定額
23	165,406,100	164,516,846	889,254	99.46	85,129	150,506
24	168,845,700	167,159,975	1,685,725	99.00	86,410	152,802
25	168,778,500	168,482,800	295,700	99.82	86,954	152,603
26	166,031,900	165,358,353	673,547	99.59	85,407	148,774
27	158,509,300	156,941,600	1,567,700	99.01	82,001	142,160
28	158,051,200	156,503,400	1,547,800	99.02	84,565	143,814
29	150,094,100	148,138,900	1,955,200	98.70	85,281	142,000

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
23	177,728,107	167,180,214	1,262,700	9,285,193	94.07
24	178,080,793	168,630,158	1,667,700	7,782,935	94.69
25	176,352,735	171,273,741	1,388,127	3,690,867	97.12
26	169,612,713	166,449,443	46,700	3,116,570	98.14
27	161,498,870	157,531,500	141,000	3,826,370	97.54
28	161,876,170	157,301,687	250,090	4,324,393	97.17
29	154,385,093	149,117,786	702,000	4,565,307	96.59

**第4表 医療費の推移（保険者負担額）**

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
22	497,099,752	97.41	457,288,074	97.81	39,811,678	93.00
23	542,565,817	109.15	471,136,432	103.03	71,429,385	179.42
24	542,088,137	99.91	466,237,743	98.96	75,850,394	106.19
25	603,941,558	111.41	529,328,976	1113.53	74,612,582	98.36
26	571,515,640	94.63	514,804,780	97.26	56,710,860	76.01
27	644,025,414	112.09	609,688,762	118.43	34,336,652	60.54
28	611,078,417	94.88	580,923,249	95.28	30,155,168	87.82
29	569,831,427	93.25	558,594,812	96.16	11,236,615	37.26

## 1人当たり医療費

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
22	305,281	99.45	4	294,726
23	330,966	108.41	1	306,131
24	333,988	100.91	2	312,211
25	376,065	112.59	1	323,927
26	355,665	94.58	2	338,021
27	397,902	111.88	1	354,766
28	394,593	99.17	1	359,051
29	386,224	97.88	3	367,193

## その他の給付費

(単位：円)

年度	出産育児一時金			葬祭費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
22	2	420,000	840,000	12	50,000	600,000
23	5	420,000	2,100,000	12	50,000	600,000
24	5	420,000	2,100,000	10	50,000	500,000
25	9	420,000	3,780,000	13	50,000	650,000
26	5	420,000	2,100,000	9	50,000	450,000
27	5	420,000	2,100,000	7	50,000	350,000
28	3	420,000	1,260,000	10	50,000	500,000
29	7	420,000	2,940,000	18	50,000	900,000

## 多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

### (1) 決算の状況 (第1表参照)

歳入決算額は、8億1,430万円で、前年度と比較すると2,345万円、3.0%の増加となりました。主な内訳は、介護保険料1億6,672万円（収入全体の20.5%）、国庫支出金1億8,515万円（22.7%）、支払基金交付金2億1,108万円（26.0%）、県支出金1億1,431万円（14.0%）、繰入金1億2,961万円（15.9%）、繰越金648万円（0.8%）となっています。

歳出決算額は、8億1,378万円で、前年度と比較すると、2,941万円、3.7%の増加となりました。内訳では、介護給付費7億4,626万円（支出全体の84.9%）、総務費1,803万円（2.2%）、地域支援事業費4,439万円（5.5%）、基金積立金229万円（0.3%）、諸支出金280万円（0.3%）となっており、形式収支は、52万円の黒字となりました。

平成29年度末の介護給付費準備基金残高は、3,524万円となっています。

### (2) 介護保険料の状況 (第2表参照)

平成29年度は、第6期保険料期間（平成27～29年度）の3年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額（第5段階）は、月額5,500円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて10段階に設定されており、各段階の人数、割合は、平成29年度末現在、

第1段階 月額2,750円 257人（10.03%）

第2段階 月額4,125円 222人（8.66%）

第3段階 月額4,125円 189人（7.37%）

第4段階 月額4,950円 299人（11.67%）

第5段階 月額5,500円 551人（21.50%）

第6段階 月額6,600円 467人（18.22%）

第7段階 月額7,150円 282人（11.00%）

第8段階 月額8,250円 197人（7.69%）

第9段階 月額9,350円 48人（1.87%）

第10段階 月額9,900円 51人（1.99%）

合計2,563人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収97.19%、全体で99.84%となりました。

滞納繰越分179,636円を含めた収納率は、99.68%となり、0.05%上昇しました。

### **(3) 介護給付費の推移（第3表参照）**

介護給付費総額は、7億4,626万円で、前年度対比5.2%の増加となりました。

介護サービス等所費の内訳は、居宅介護サービス給付費 2億6,585万円（前年比1.4%増）、地域密着型介護サービス給付費 9,941万円（27.7%増）、施設介護サービス給付費 2億8,660万円（4.5%増）、居宅介護サービス計画給付費 3,724万円（4.4%減）となっています。

また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付等諸費は188万円、介護予防サービス計画給付費は87万円となっています。

なお、多賀町の独自給付である市町村特別給付（紙おむつ購入費支給事業）は、435万円（3.8%増）となりました。

### **(4) 地域支援事業費の推移（第4表参照）**

事業費総額は、4,439万円で、前年度対比1.6%の減少となりました。

内訳は、介護予防・生活支援サービス1号事業費 1,238万円（前年比9.3%減）、一般介護予防事業費 113万円（34.5%増）となっています。

また、包括的支援事業費・任意事業費の在宅医療・介護連携推進事業費は126万円、生活支援体制整備事業費は500万円、認知症総合支援事業費は154万円となっています。

### **(5) まとめ**

平成29年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,563人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,237人となり、要介護認定者数は401人となっています。

平成30年3月末の高齢化率は33.29%となり、今後も高齢化が一層進展し、介護サービスの増加、介護給付費は増加し続けるものと予測されます。

今後は、介護が必要となる状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるような地域づくりを推進していく必要があります。

## 第1表 決算の状況

歳入

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	167,046,000	166,715,138
10・使用料及び手数料	2,000	4,500
15・国庫支出金	191,417,000	185,145,241
20・支払基金交付金	210,900,000	211,079,368
25・県支出金	112,935,000	114,309,539
30・繰入金	136,889,000	129,614,447
35・諸収入	739,000	915,023
40・財産収入	29,000	28,256
45・繰越金	6,486,000	6,484,728
合計	826,443,000	814,296,240

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	18,952,000	18,026,282
10・介護給付費	755,017,000	746,264,167
17・地域支援事業費	47,239,000	44,390,833
20・基金積立金	2,293,000	2,292,256
25・諸支出金	2,842,000	2,803,849
99・予備費	100,000	0
合計	826,443,000	813,777,387

## 第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数（平成30年3月末現在）

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数(人)
第1段階	基準額×0.50	2,750円	257人
第2段階	基準額×0.75	4,125円	222人
第3段階	基準額×0.75	4,125円	189人
第4段階	基準額×0.90	4,950円	299人
第5段階	基準額×1.00	5,500円	551人
第6段階	基準額×1.20	6,600円	467人
第7段階	基準額×1.30	7,150円	282人
第8段階	基準額×1.50	8,250円	197人
第9段階	基準額×1.70	9,350円	48人
第10段階	基準額×1.80	9,900円	51人
合計			2,563人

第3表 介護給付費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
居宅介護サービス給付費	265,849,889	35.62
地域密着型介護サービス給付費	99,405,122	13.32
施設介護サービス給付費	286,599,354	38.40
居宅介護福祉用具購入費	760,400	0.10
居宅介護住宅改修費	1,035,106	0.14
居宅介護サービス計画給付費	37,243,251	4.99
介護予防サービス給付費	1,883,594	0.25
介護予防福祉用具購入費	80,200	0.01
介護予防住宅改修費	574,524	0.08
介護予防サービス計画給付費	873,700	0.12
審査支払手数料	707,587	0.09
高額介護サービス費	14,247,068	1.91
高額介護予防サービス費	345	0.00
高額医療合算介護サービス費	1,207,239	0.16
市町村特別給付費	4,350,738	0.58
特定入所者介護サービス費	31,446,050	4.21
合計	746,264,167	100.00

介護給付費総額の推移

(単位：円)

年度	給付費総額	対前年比 (%)
平成 12 年度	228,543,772 円	—
平成 13 年度	300,256,843 円	1.31
平成 14 年度	395,149,405 円	1.32
平成 15 年度	411,456,437 円	1.04
平成 16 年度	473,085,777 円	1.15
平成 17 年度	495,869,875 円	1.05
平成 18 年度	509,045,510 円	1.03
平成 19 年度	533,426,221 円	1.05
平成 20 年度	548,041,207 円	1.03
平成 21 年度	590,846,835 円	1.08
平成 22 年度	602,205,546 円	1.02
平成 23 年度	624,981,395 円	1.04
平成 24 年度	678,738,998 円	1.09
平成 25 年度	678,571,231 円	0.99
平成 26 年度	690,416,970 円	1.02
平成 27 年度	680,379,604 円	0.99
平成 28 年度	709,192,027 円	1.04
平成 29 年度	746,264,167 円	1.05

**第4表 地域支援事業費の構成比**

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
介護予防・生活支援サービス1号事業費	12,379,637	27.89
介護予防ケアマネジメント事業費	5,400	0.01
一般介護予防事業費	1,133,420	2.56
地域包括支援センター運営費	23,044,358	51.91
任意事業費	8,726	0.02
在宅医療・介護連携推進事業費	1,262,503	2.84
生活支援体制整備事業費	5,000,000	11.26
認知症総合支援事業費	1,544,729	3.48
地域ケア会議推進事業費	0	0.00
審査支払手数料	12,060	0.03
合 計	44,390,833	100.00

## 後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

### (1) 後期高齢者医療被保険者の状況 (第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

平成29年度における年間平均被保険者数は1,338人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は11人となっています。

### (2) 決算の状況 (第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、1億29万円となり、前年度に比べ480万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料6,897万円(収入全体の68.8%)、使用料及び手数料0.3万円(0.1%)、一般会計繰入金2,903万円(28.9%)、繰越金212万円(2.1%)となりました。

歳出の決算額は、9,888万円となり、主な内訳は総務費591万円(支出全体の6.0%)、後期高齢者医療広域連合納付金9,282万円(93.9%)となっています。

### (3) 保険料の状況 (第3表参照)

平成29年度の保険料調定額は、6,897万円で、特別徴収が5,165万円(保険料全体の74.9%)、普通徴収1,729万円(25.1%)となりました。

### (4) 医療費の推移 (第4表参照)

平成29年度の医療費の総額は11億6,088万円(前年比7.35%増)、1人当たりの医療費は867,622円(前年比5.98%増)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
25	1,330人	11人
26	1,306人	7人
27	1,303人	5人
28	1,321人	6人
29	1,338人	11人

## 第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05.後期高齢者医療保険料	69,455,000	68,911,313	99.91	68.7
10.使用料及び手数料	2,000	2,900	100.0	0.1
15.繰入金	30,442,000	29,033,798	100.0	28.9
20.諸収入	153,000	229,898	0	0.2
25.繰越金	1,000,000	2,115,813	100.0	2.1
合 計	101,052,000	100,293,722	99.94	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05.総務費	6,196,000	5,912,273	95.4	6.0
10.後期高齢者医療広域連合納付金	94,708,000	92,817,839	98.0	93.9
15.諸支出金	148,000	147,675	99.8	0.1
合 計	101,052,000	98,877,787	97.8	100.0

歳入歳出差引残額 1,415,935 円

## 第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現年度分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
25	60,907,523	60,704,234	166,425	99.67	45,795
26	64,169,239	64,023,814	145,425	99.77	49,134
27	61,414,038	61,366,535	47,503	99.92	47,133
28	64,602,900	64,568,700	34,200	99.95	48,905
29	68,939,900	68,893,600	46,300	99.93	51,525

## 第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前 年比	他 法	対前 年比	被保険者	対前 年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
25	1,077,158,768	105.8	959,568,220	106.2	12,040,169	96.2	77,094,687	122.6
26	1,102,881,734	102.4	980,437,679	102.2	11,549,686	95.9	78,558,279	101.9
27	1,025,577,694	93.0	912,395,574	93.1	9,538,148	82.6	78,762,205	100.3
28	1,081,423,609	105.4	958,550,268	105.1	9,777,747	102.5	84,842,643	107.7
29	1,160,877,964	107.3	1,028,652,722	107.3	11,966,016	122.4	89,496,009	105.5

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
25	808,678	105.4	19	906,806
26	844,477	104.3	17	910,196
27	787,091	93.2	19	925,169
28	818,640	104.0	19	916,684
29	867,622	106.0	17	934,164

(単位：円)

年 度	高額療養費（償還）		同左（福祉振替）		葬祭費	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
25	2,227	36,404,015	383	1,983,470	89	4,450,000
26	2,210	40,648,063	318	1,956,991	103	5,150,000
27	2,143	33,630,519	286	1,489,539	83	4,150,000
28	2,166	35,909,695	265	1,389,666	86	4,300,000
29	2,148	38,949,482	274	2,131,539	81	4,050,000

## 育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、313 万円で、前年度と比較すると 38 万円の増加となりました。

歳出決算額は、299 万円で、前年度と比較すると 31 万円の増加となりました。

基金利息の減少により、基金を取り崩して事業を実施している状況であるため、平成 27 年度から奨学金の支給額を従前の 7 割としています。奨学資金は、高校 13 名・短大専門学校 3 名・大学生 8 名の合計 24 名に給付しました。

平成 29 年度末の基金現在高は、5,202 万円となっています。

## びわこ東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子 25 万円、基金繰入金 436 万円、繰越金 50 万円で、合計 511 万円となりました。

歳出決算額は、緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料 453 万円、工業団地内街路灯修繕料 2 万円で 455 万円となりました。

平成 29 年度末の基金残高は、3 億 5,589 万円となっています。

## 多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、6 万円で、歳出決算額は、5 万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林 21,467 m<sup>2</sup>を管理しています。

また、平成 29 年度末の基金現在高は、342 万円となっています。

## 大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、131 万円で、歳出決算額は、43 万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林 531,811 m<sup>2</sup>を管理しています。

また、平成 29 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 24 万円、基金現在高は、1,186 万円となっています。

## 霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、35 万円で、歳出決算額は、5 万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林 2,082,643 m<sup>2</sup>を所有し管理しています。

また、平成 29 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 6 万円となっています。

## 下水道事業特別会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した 19 集落全ての面整備事業が平成 20 年度で完了し、現在では神田を加え 21 集落となり、整備面積は 334ha、管渠総延長 84 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成 30 年 3 月末現在での町全体の人口（7,546 人）に対する処理区域人口（6,652 人）の割合である人口普及率は 88.2%、計画区域内人口（7,300 人）に対する普及率は 91.1%となり、供用開始区域内人口（6,652 人）に対する水洗化人口（6,179 人）の割合である水洗化率は 92.9%となりました。

歳入決算額は、4 億 9,803 万円、歳出決算額は、4 億 5,059 万円となりました。歳入では、主に下水道使用料 2 億 5,054 万円を収入し、流域下水道事業債および資本費平準化債を合わせて 6,930 万円発行したほか、一般会計より 1 億 1,127 万円を繰り入れました。

歳出では、一般管理費として職員人件費、経営戦略策定業務委託、消費税納付等で 3,108 万円、維持管理費では、流域下水道維持管理負担金 1 億 353 万円や施設維持管理委託費 1,109 万円等で 1 億 2,229 万円、事業費では、マンホールポンプ場 1 箇所の設備更新工事 420 万円、琵琶湖流域下水道事業負担金 964 万円等で 1,411 万円、公債費 2 億 8,312 万円を支出しました。

今後は、経営健全化に向け公営企業法適用し、透明性のある企業会計の準備を進めるとともに、維持修繕の効率的活用方針であるストックマネジメントを策定し水質保全と住民の快適な生活環境づくりを推進します。

平成 29 年度末地方債残高は、28 億 4,526 万円となっています。

## 農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成 18 年度に完了し、平成 19 年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2 処理区の整備面積は 88ha、管渠総延長 11 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、平成 29 年 3 月末現在での町全体の人口（7,546 人）に対する処理区域人口（556 人）の割合である人口普及率は 7.4%、処理区内の計画区域内人口（1,030 人）に対する普及率は 54.9%となり、供用開始区域内人口（556 人）に対する水洗化人口（410 人）の割合である水洗化率は 73.7%となりました。

歳入決算額は、6,427 万円、歳出決算額は、5,567 万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料 547 万円を収入し、高度処理施設維持管理県補助金 59 万円の交付を受けたほか、一般会計から 5,173 万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費 948 万円をはじめ、施設管理費で 1,727 万円、公債費で元金 2,007 万円、利子 886 万円の計 2,893 万円を支出しました。

人口減少による収入の減さらには経年劣化による施設の維持費の増と厳しい財政運営ではありますが、今後長寿命化計画を策定し経営健全化に努めます。

平成 29 年度末地方債残高は、4 億 1,586 万円となっています。

## 水道事業特別会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水の実現に努めています。

また、平成 26 年 3 月に可決いただきました料金改定に伴う給水条例の改正に基づき、4 月から最終段階の料金改定を実施しています。

維持管理については、これまで同様、事務の合理化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設改良については、老朽管の更新ならびに主要管路の耐震化、浄水設備の定期的な更新・機能回復など施設改善を図りました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて 3,023 件、7,516 人に給水を行い、総配水量は 159 万 1 千<sup>3</sup>m、総有収水量は 137 万 1 千<sup>3</sup>mとなり有収率は 86.18%となっています。

収益的収支においては、水道事業収益が 5 億 6,771 万円、水道事業費用が 3 億 1,688 万円となりました。結果、純利益は 2 億 3,784 万円の黒字となりましたが、今年度は固定資産整理に伴う資産の整合性を図った結果、過年度損益修正益が 2 億 1,983 万円となったことが大きな要因となっています。

資本的収支においては、収入として、他会計補助金 2,584 万円、企業債借入金 7,000 万円の合計 9,584 万円となり、支出として、施設改修事業に係る設計費が 1,950 万円、工事請負費が 1 億 9,019 万円、メーター費が 7 万円、企業債元金償還金 5,167 万円の合計 2 億 6,143 万円となり、収入に不足する 1 億 6,559 万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

平成 21 年度以降、企業債発行額が増加しており、今後据え置き期間の終了とともに元金償還が増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

平成 29 年度末地方債残高は、29 億 2,357 万円となっています。